



主な内容

- ◆夏の節電大作戦 2～3
- ◆埼玉県知事選挙 4～5
- ◆区長の皆さんを紹介します 6～8
- ◆地域福祉に関するアンケート調査結果 10～11
- ◆国民健康保険・後期高齢者医療保険のご案内 13
- ◆きょうの出前市長室開催 14
- ◆明日の久喜市を担う職員募集 裏表紙

いきいきデイサービス (菖蒲地区)

6月6日(月)、あやめ会館で菖蒲地区はじめての「いきいきデイサービス」が行われました。

いきいきデイサービスは、高齢者の方が週に1度会場に通い、健康体操や趣味活動を行うものです。自己紹介を終えて給食の時間を迎えると、皆さんはすぐに打ち解け、楽しい時間を過ごしていました。

夏の節電大作戦

マイナス15% みんなで達成 エコライフ



東日本大震災から間もなく4か月。この夏、大幅な電力不足が生じる見通しです。電力不足を乗り越えるためには、皆さん一人一人の節電への積極的な取り組みが重要です。

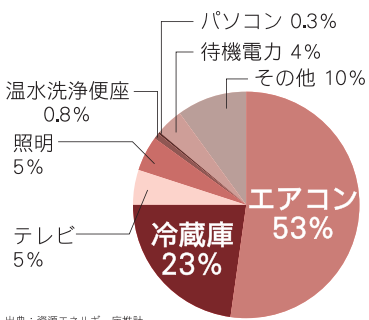
皆さんの力で節電目標15%を目指しましょう！

問合せ 環境管理課環境企画係（内線2822）

電力ピークは14時

7月～9月の平日は、冷房需要が増え、1日の中では14時ごろに家庭を含む全体の電力需要が最も大きくなります。その時の在宅世帯では、平均で約1200Wの電力を消費し、そのうちエアコンが約半分を占めています。1日を通じた節電を心がけつつ、日中、特に電力ピーク時の14時での節電に取り組みましょう。

夏の家庭（14時頃）での消費電力（全世帯平均）



出典：資源エネルギー庁推計
※数値は最大需要発生日を想定
※端数処理の関係で合計は100になりません

家庭での節電に 取り組みましょう

スイッチオフで節電

エアコン、照明、テレビ、パソコンなど、使わないときは、こまめにスイッチを切りましょう。

待機電力を節電

こまめに本体の主電源を切る、コンセントからプラグを抜く、スイッチ付タップを使うなど待機電力を削減しましょう。

照明で節電

・照明器具を掃除しましょう。
・ランプやかさが汚れると、明るさは極端に低下します。
・省エネ型の照明器具に替えましょう。

エアコンで節電

①夏の冷房時の室温は28℃を目安に冷房時の温度設定を2℃高くすると約10%の消費電力の削減になります。



②風向きを上手に調節

扇風機を併用して、風が直接体にあたるととても涼しく感じます。



③二週間に一度はフィルター掃除をフィルターが目詰まりしていると、電力を多く消費します。

④「レースのカーテン」や「すだれ」で日差しをカット

⑤室外機の周りに物を置かない
室外機の吹出口に物を置くと、冷房の効果が下がります。

冷蔵庫で節電

・設定温度は「強」から「中」にしましょう。

・冷蔵庫が開いている時間を短く、また開閉回数を減らしましょう。開閉が多いと冷気が逃げてしまいます。食品を詰め込みすぎないようにしましょう。冷気の流れが悪くなり、冷蔵庫内が均一に冷えなくなります。



台所で節電

・炊飯器や電気ポットの保温は控えましょう。

一家団らんで仲良く節電

・食事や団らんの時などは、家族みんなが一つの部屋に集まりましょう。照明やエアコンの節電につながります。



この夏を乗り越えよう！ 節電チェックシート

これで取り組みをチェックし、節電対策の参考にしてみませんか

	節電対策メニュー	削減率	削減消費電力	チェック
エアコン	1 冷房の設定温度を28℃を目安に2℃上げた。	10%	130W	
	2 エアコン使用時、すだれやよしずなどで窓からの日差しを和らげた。	10%	120W	
	3 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使った。	50%	600W	
冷蔵庫	4 冷蔵庫の設定を「強」から「中」にした。 扉を開ける時間を最小限にし、食品を詰め込みすぎでない。	2%	25W	
照明	5 日中は消灯、夜間も照明をできるだけ減らした。	5%	60W	
テレビ	6 テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げた。 また必要な時以外は消した。	2%	25W	
温水洗浄便座	7 A コンセントからプラグを抜いた。 B 便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用した。	AかBで1%未満	5W	
炊飯器	8 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存した。	2%	25W	
待機電力	9 リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切った。 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いた。	2%	25W	
・外出している時も、4、7、9に取り組みましょう。 ・削減率の合計が15%を超えるように節電しましょう。		%	W	

※節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力（14時：約1200W）に対する削減率と削減消費電力の目安です。（資源エネルギー庁推計）。また削減率は全て小数点以下を切り捨てています。

市でも積極的に取り組んでいます

節電への取り組み

市ではこれまで、施設の電気使用量や燃料使用量などについて削減目標を立て、電力を含むエネルギー資源の節約や、地球環境に配慮した取り組みを積極的に行ってきました。

今年も、電力不足への対応をするため、これまで行ってきた昼休みの消灯や冷暖房温度の適正管理、不使用時のパソコンの電源を切るなどの取り組みの徹底に加え、庁舎の窓側の消灯や蛍光灯の間引きを行うとともに、休止できる機器の使用の取りやめなどを行っています。

節電に対する市の主な取り組み

- ・ 昼休み時の消灯
- ・ ノー残業デーの実施
- ・ トイレ、給湯室、会議室等のこまめな消灯
- ・ 冷暖房温度の適正管理
- ・ 太陽光発電システムの活用
- ・ 窓口のLED蛍光灯の導入
- ・ 窓側電灯の消灯、蛍光灯の間引き
- ・ 不使用時のパソコンの電源を切る

緑のカーテン

市では、緑化の推進、地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和などを目的として緑の推進員の協力を得ながら、庁舎などの公共施設に緑のカーテンを設置しています。



緑のカーテンとは、ゴーヤ、朝顔、ヒヨウタン等のつる性植物でできた自然のカーテンで、これを作ることで、夏の強い日差しを防ぐものです。これにより、エアコンの使用を抑え、節電効果が期待できます。

緑のカーテンの効果

- 1 植物の蒸散作用による冷却効果
- 2 日除け
- 3 二酸化炭素の削減
- 4 見た目にやさしい
- 5 野菜を収穫できる

埼玉県知事選挙

投票日 7月31日(日)



任期満了による埼玉県知事選挙が7月31日(日)に行われます。私たちの住む埼玉県政を担う代表者を選ぶ重要な選挙です。大切な権利を無駄にすることなく、選挙のルールを守り、皆さんそろって投票しましょう！

問合せ 市選挙管理委員会事務局 (内線224552247)

投票できる方

次の要件にあてはまり、久喜市の選挙人名簿に登録されている方

年齢 平成3年8月1日までに生まれた方

住所 平成23年4月13日までに久喜市に転入届を提出し、引き続き久喜市に住所を有する方

※平成23年4月14日以降に転入された方で、前住所地(県内に限る)の選挙人名簿に登録されている方は、市町村長が発行する「引き

続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を持参すれば、前住所地で投票することができます。

※平成23年4月14日以降に県

投票時間・投票所

投票時間 7時～20時

投票所 投票所入場整理券に印刷してある投票所

※転居された場合は投票所入場整理券が届かないことがありますので、郵便局に転居の届け出をしてください。

投票用紙の記入について

投票所の記載台に候補者の氏名を記載した「氏名等掲示」がありますので、その中の一人の候補者の氏名を、投票用紙の所定の場所にはつきりと書いてください。

- 次のような投票は無効です。
- 投票所で交付する用紙でない紙に書いたもの
- 候補者でない者や複数の候補者の氏名を書いたもの
- 自書しないもの
- 他事を書いたものや「だれ」の氏名を書いたか確認できないもの など

選挙公報を発行します

候補者の氏名や写真、政見などを掲載した選挙公報を発行します。各世帯へは、新聞折込みで配布します。

また、市役所や各総合支所などにも備え置きますので、投票時の参考にしてください。

投票場所変更のお知らせ

第9投票区および第10投票区にお住まいの方は、施設改修に伴い、投票場所が次のとおり変更になりますので、ご注意ください。

第9投票区：青毛小学校第2会議室

第10投票区：久喜東中学校いこいの広場

即日開票します

開票は投票日当日に行います。参観希望の方は、当日、会場で受け付けをしてください。参観人数は、100人に制限させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

会場 総合体育館第1体育館
開票開始時間 21時(予定)

ホームページもご覧ください

市ホームページの中に、特設ページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/section/senkan/>) を開設します。投・開票速報なども掲載する予定です。ぜひご利用ください。

代理投票・点字投票

★代理投票

身体障がいなどにより、自ら候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員にお知らせください。係員が候補者の氏名を代筆します。

★点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。点字器と点字用の投票用紙、点字の候補者氏名一覧が用意してありますので、投票所の係員にお知らせください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に、仕事や外出などの事情で自ら投票所に行くことができない、またはその見込みである場合、期日前投票または不在者投票をすることができます。

★期日前投票

本人が直接、市役所または各総合支所に来庁し、期日前投票所に備え付けの宣誓書に列挙されている事由の中から、該当するものを選択します。

なお、このたびの選挙における期日前投票については、夏場の電力需要によっては計画停電の実施があり得るため、旧市町単位に市内を4つの地区に分け、各地区の期日

前投票所でのみ投票することができます。住民登録している地区以外の期日前投票所では投票することができませんので、ご注意ください。

また、投票日当日には20歳になっても、期日前投票する日に20歳に達していない方は、不在者投票をしていただくこととなります。

期間 7月15日(金)～30日(土) 各8時30分～20時

場所
・久喜地区：市役所4階第6会議室

・菖蒲地区：菖蒲総合支所4階第1集会室

・栗橋地区：栗橋総合支所2階第1会議室

・鷺宮地区：鷺宮総合支所3階庁議室1

持参するもの 投票所入場整理券

※紛失・未着等の場合は受付でお知らせください。

★不在者投票

①不在者投票を行うことができる施設（指定施設）に入院・入所している方が投票する場合

院長や施設長に申し出て、その施設内で投票することができます（市内の指定施設は別表のとおり）。市外の施設に入院・入所の場合は、指定施設かどうかを直接施設で確

認するか、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

②郵便等により投票する場合
身体に重度の障がい等があり、一定の要件を満たす方は、自宅郵便等により投票することができます。この方法は時間がかかりますので、該当されると思われる方は、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

③滞在地で投票する場合
市外の滞在が長期に渡る場合は、不在者投票宣誓書（兼請求書）に必要事項を記入し、事前に市選挙管理委員会に投票用紙を請求すると、滞在地の選挙管理委員会投票することができます。

別表 市内不在者投票指定施設（12か所）

※平成23年6月15日現在

指定施設名	所在地	電話番号
新井病院	久喜中央2-2-28	21-0070
愛生会病院	久喜中央4-3-1	21-0721
久喜すずのき病院	北青柳1366-1	23-6540
蓮江病院	本町1-7-12	21-0061
埼玉県済生会栗橋病院	小右衛門714-6	52-3611
東鷺宮病院	桜田3-9-3	58-2468
特別養護老人ホーム鶴寿荘	北青柳1364	23-6288
特別養護老人ホーム久喜の里	下早見1728-1	25-2100
特別養護老人ホームしょうぶの里	菖蒲町下栢間2815-1	85-6688
特別養護老人ホーム栗橋翔裕園	栗橋310-1	52-6611
特別養護老人ホーム恒寿苑	中妻902	58-7577
特別養護老人ホーム鷺宮苑	上川崎607	58-7762

区長の皆さんを紹介します

任期は平成24年3月31日までです。

問合せ

久喜地区 自治振興課自治振興係 (内線2623)
 菖蒲地区 菖蒲総合支所市民税務課 (内線110)
 栗橋地区 栗橋総合支所市民税務課 (内線216)
 鷺宮地区 鷺宮総合支所市民税務課 (内線133)

●区長の仕事とは

地域の方々からの推薦により行政区の代表となつた区長は、自治会等の協力を得ながら、皆さんと市の橋渡し役として主に次の仕事をしていきます。

全戸配布印刷物などの配布

「広報くき」などの配布

土木事業に関すること

行政区内の道路・水路等の清掃作業や整備工事の連絡調整など

環境衛生に関すること

行政区内の環境整備、不法投棄、空き地の雑草の苦情等に関すること

交通安全に関すること

道路標識・信号機・カーブミラー等の設置要望など

防犯に関すること

防犯灯の設置要望など

防災訓練の参加、災害発生

時の協力や被害状況の報告
社会福祉事業に関すること

赤い羽根、歳末助け合いな

どの共同募金の活動協力

担当区に直接関係する行政事

務に協力すること

緑の募金、日本赤十字社員

増強運動、社会福祉協議会会

員募集の活動協力など

●区長・区長代理報酬

区長と区長代理の皆さんには、市の非常勤特別職の職員として報酬が支給されます。

報酬額 区長 基本額8万円

+1世帯当たり500円×区

の世帯数/ **区長代理** 区長

報酬の3分の1の額(区長代理

が複数の場合はその額を等分

●自治行政運営補助金

市では、住民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、地域活動を行う行政区に補助金を交付しています。

補助額 基本額7万円+1世

帯当たり350円×区の世帯数

※区長代理がいる場合は、区

長代理報酬額を差し引いた額

補助対象経費 ①区の運営に

係る経費(例：会議費、手当)

②区の活動で公益性のある事

業の経費(例：美化・防犯・防

災活動、祭り(イベント)、集

会所の維持管理)③その他市

長が認めた事業の経費

※今年度の補助金の交付は7

〜8月ごろの予定です。

【久喜地区】

区名称	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
久喜1	久喜東1の一部	佐藤陽美	久喜東1-3-7	21-3979
久喜2	久喜東1の一部	木嶋利雄	久喜東1-4-25	21-2066
久喜3	久喜東1の一部	田中正隆	久喜東1-22-31	22-9122
久喜4	久喜東2の一部	田中久	久喜東2-6-17	21-5748
久喜86	久喜東2の一部	新井作一郎	久喜東2-23-7	22-3751
久喜5	久喜東3の一部 久喜東2の一部	松本春勇	久喜東3-14-14	23-1880
久喜99	久喜東3の一部	折原秀夫	久喜東3-24-18	22-7455
久喜85	久喜東4の一部	坂下皎一	久喜東4-1-27	22-8753
久喜6	久喜東4の一部	三澤善考	久喜東4-9-9	23-2085
久喜98	久喜東4の一部 久喜東5の一部	佐々木定男	久喜東5-22-53	21-5148
久喜7	久喜東5の一部	橋本照男	久喜東5-16-2	22-0078
久喜8	久喜東5の一部	青柳昭夫	久喜東5-18-18	21-3572
久喜9	久喜東5の一部	荒井一五	久喜東5-27-1	22-0286
久喜76	久喜東5の一部	岡安三千雄	久喜東5-9-12	22-9881
久喜10	久喜東6	岡澤保平	久喜東6-10-11	22-8500
久喜54	下早見の一部	本間錦吾	下早見603	22-2252
久喜11	久喜中央1の一部	鈴木弘道	久喜中央1-3-8	21-2735
久喜12	久喜中央1の一部	武井義典	久喜中央1-4-36	21-0135
久喜13	久喜中央1の一部	中村勇	久喜中央1-14-6	21-0662
久喜95	久喜中央1の一部 (久喜中央ハイツ)	高田和夫	久喜中央1-9-4-805	22-7558
久喜100	久喜中央1の一部 (久喜スカイハイツ)	米澤直通	久喜中央1-15-73-516	-
久喜14	久喜中央2	加庭昭男	久喜中央2-9-11	23-7056
久喜15	久喜中央3	武井勉	久喜中央3-7-22	21-0450
久喜16	久喜中央4	大和田治	久喜中央4-7-4	22-0187
久喜17	南1	菅谷恒雄	南1-3-19	21-1556
久喜18	南2の一部	奈良正光	南2-10-11	21-5036
久喜74	南2の一部	車田貞	南2-2-7	21-2988
久喜19	南3の一部	高山輝雄	南3-10-10	22-0315
久喜110	南3の一部	小林勝	南3-3-37	21-5612
久喜20	南4	杉山達吾	南4-5-19	21-5347
久喜21	南5	武井保行	南5-3-24	21-1325
久喜22	本町1の一部	菅谷勇	本町1-3-30	21-4463
久喜23	本町1の一部	萩原与志夫	本町1-4-39	22-1454
久喜24	本町2の一部	福田重則	本町2-3-5	21-4050
久喜25	本町2の一部	並木克己	本町2-9-18	21-0012
久喜26	本町3の一部	茂木幸治	本町3-8-41	21-0445
久喜112	本町3の一部	新井清	本町3-14-22	22-9629
久喜27	本町4	中村恵一	本町4-13-7	21-2524

久喜28	本町5	眞中孝一郎	本町5-7-13	21-1841
久喜29	本町6の一部	中島 脩	本町6-9-14	22-0014
久喜30	本町6の一部	齋藤 三郎	本町6-14-53	22-1293
久喜31	本町7	折原正敏	本町7-4-5	21-2163
久喜32	本町8	加藤 進	本町8-2-38	22-6669
久喜43	古久喜の一部 野久喜の一部 久喜北2の一部	大澤 一郎	野久喜821	22-0556
久喜106	古久喜の一部 野久喜の一部	高木 弘	野久喜705-3	23-0620
久喜91	久喜北2の一部	羽生 四郎	久喜北2-5-59	22-8057
久喜121	久喜北2の一部	山田 和男	久喜北2-33-77	23-6911
久喜119	久喜北2の一部 (サンクタスヒューマン久喜)	角田鐵之助	久喜北2-31-2-205	22-2513
久喜111	久喜北2の一部	森村 五郎	久喜北2-27-10	24-0452
久喜103	久喜北2の一部	平田 昭子	久喜北2-14-8	21-9407
久喜44	久喜北1の一部 野久喜の一部	山岸 健一	久喜北1-4-3	21-9536
久喜45	久喜北1の一部 久喜北2の一部 野久喜の一部 古久喜の一部	内田 善朗	野久喜717-5	21-3317
久喜116	久喜北1の一部 古久喜の一部	岩本 孝雄	久喜北1-11-46	24-0891
久喜33	上早見の一部	篠田 正行	上早見31-4	22-8177
久喜34	上早見の一部 上町の一部	早野 公夫	上早見537-1	21-2141
久喜102	上早見の一部 上町の一部	小木曾 永人	上町25-18	22-7913
久喜35	上早見の一部 上町の一部 久喜本の一部 久喜新の一部	木村 武雄	上早見926	21-4832
久喜117	久喜本の一部 久喜新の一部	鷺谷 哲夫	久喜本800-29	22-8811
久喜94	上町の一部	田村 正	上町5-5	22-1587
久喜36	上早見の一部 上町の一部	田沼 農	上町13-32	21-2538
久喜37	栗原1/栗原の一部	伊東 弘	栗原1-16-2	23-7781
久喜105	栗原4	米澤 房雄	栗原4-8-30	22-9165
久喜96	栗原2	綿貴 元恵	栗原2-5-3	22-9028
久喜104	栗原3の一部	塩野 均	栗原3-2-8-203	23-7369
久喜97	栗原の一部/青毛の一部	星野 紀久	栗原141-80	23-3351
久喜38	青毛2の一部/青毛3 栗原3の一部	荒井 要	青毛3-10-4	21-5060
久喜118	青毛2の一部/青毛4 青毛の一部	関根 憲男	青毛4-1-3	21-3251

久喜第39	青毛1/青毛2の一部 青毛の一部 青葉2の一部 青葉3の一部 青葉4の一部	稲葉 隆夫	青毛1108	21-4555
久喜40	古久喜の一部 野久喜の一部	斉藤 幹雄	野久喜114	23-7840
久喜41	古久喜の一部 野久喜の一部 吉羽2の一部 吉羽1の一部	柳田 富夫	野久喜232	23-2544
久喜115	古久喜の一部 野久喜の一部	武井 宣明	野久喜312-1	23-4107
久喜107	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン久喜)	田中 行人	野久喜294-3 (1-403)	22-5574
久喜108	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン久喜)	相良 一夫	古久喜846-5 (2-1305)	23-9704
久喜109	古久喜の一部 野久喜の一部 (ライオンズガーデン久喜)	八木 優	古久喜845-1 (3-504)	23-9810
久喜42	吉羽2の一部 吉羽3の一部 吉羽の一部 古久喜の一部 野久喜の一部	櫻井 敏之	吉羽2-8-34	23-8636
久喜46	野久喜の一部 古久喜の一部	山本 忠	野久喜630-4	22-0148
久喜113	野久喜の一部 (ローヤルシティ久喜)	加藤 一郎	野久喜549-1-718	24-2197
久喜87	吉羽1の一部 久喜東2の一部	田中 靖男	吉羽1-36-2	21-1202
久喜47	吉羽の一部/西の一部	広田 隆正	西187-2	22-0364
久喜48	吉羽1の一部 吉羽4の一部 吉羽5の一部 吉羽の一部	長沢 敢	吉羽1-41-25	22-4330
久喜49	吉羽3の一部 吉羽4の一部 吉羽5の一部 吉羽の一部	折原 重一	吉羽1204	23-3535
久喜101	吉羽3の一部 吉羽4の一部	小林 敬一	吉羽3-11-1	21-4470
久喜114	吉羽1の一部 吉羽2の一部	新谷 健三	吉羽2-27-7	21-6834
久喜50	吉羽の一部/西の一部	小林 重男	吉羽2189	21-1971
久喜88	吉羽1の一部	高塚 健	吉羽1-5-9	21-3350
久喜120	吉羽1の一部	生井 恭治	吉羽1-1-27	22-7515
久喜75	青葉3の一部 青葉4の一部	藤生 請六	青葉4-2-11	22-8772
久喜90	青葉2の一部	加藤 繁雄	青葉2-7-37	23-2206

久喜93	青葉5	平 忠昭	青葉5-7-2	23-0704
久喜77	青葉2の一部 (県営久喜青葉住宅)	毛利 龍也	青葉2-9-1-107	23-2850
久喜89	青葉2の一部 (県営久喜青葉住宅)	見原 芳勝	青葉2-9-6-206	23-0476
久喜92	青葉2の一部 (県営久喜青葉住宅)	新保 晃司	青葉2-9-11-319	24-1732
久喜78	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	関上 一二三	青葉1-1-2-303	23-3875
久喜79	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	藤坂 光行	青葉1-1-5-106	22-7538
久喜80	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	原 健一	青葉1-1-22-102	23-6092
久喜81	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	宮本 時博	青葉1-1-19-106	23-0712
久喜82	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	関口 誠	青葉1-2-7-301	22-9304
久喜83	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	清沢寿恵八	青葉1-2-15-206	24-2094
久喜84	青葉1の一部 (UR久喜青葉団地)	一條 庄司	青葉1-2-17-208	22-7734
久喜51	江面の一部	野口 和幸	江面684-8	23-2424
久喜52	江面の一部	小河原 勇	江面1692-3	22-3741
久喜53	下早見の一部	内田 勝利	下早見165-8	23-2455
久喜55	下早見の一部	小林 光二	下早見1708	21-2418
久喜56	北青柳の一部	高橋 正雄	北青柳37-1	22-0607
久喜57	北青柳の一部	樋口 純一	北青柳840	22-0762
久喜58	太田袋	成塚 義男	太田袋625	22-2274
久喜59	樋ノ口	白石徳次郎	樋ノ口391-1	21-3179
久喜60	原	中村富美男	原281-4	23-1494
久喜61	除堀	飛澤 邦松	除堀1209	22-0665
久喜62	北中曽根の一部	砂川 信行	北中曽根1025	22-4369
久喜63	北中曽根の一部	森田 繁昭	北中曽根1304-12	22-3531
久喜64	北中曽根の一部	木村 信一	北中曽根1526-1	22-1787
久喜65	六万部の一部 上清久の一部	稲木 豊作	六万部1062-2	22-0462
久喜66	六万部の一部 上清久の一部	野口 榮	六万部516	22-3244
久喜67	六万部の一部 上清久の一部	井上 勤	上清久601-2	21-3737
久喜68	上清久の一部	金澤 明男	上清久378-5	21-4580
久喜69	上清久の一部	戸賀崎正道	上清久144	21-0917
久喜70	下清久の一部	野口 力	下清久337-1	22-0493
久喜71	下清久の一部	長谷川敬三	下清久374	22-3237
久喜72	所久喜の一部	眞田 忠雄	所久喜150	21-0628
久喜73	所久喜の一部 六万部の一部 上清久の一部	志村 進	六万部577-2	22-0317

【菖蒲地区】

区の名	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
菖蒲1	市神町/秋葉町	長谷川秀夫	菖蒲町菖蒲160	85-0323
菖蒲2	天王町/春日町	井ノ山光夫	菖蒲町菖蒲378	85-0348
菖蒲3	旧仲町	杉田 貢男	菖蒲町菖蒲291-1	85-0252
菖蒲4	旧上町	齊藤 高伸	菖蒲町菖蒲332-2	85-0595
菖蒲5	馬場/宮本	岩野 昭雄	菖蒲町菖蒲524-8	85-5684
菖蒲6	陣屋/中井	新井 邦夫	菖蒲町菖蒲4558	85-1859
菖蒲7	塚田	須永 重男	菖蒲町菖蒲2292-2	85-5671
菖蒲8	下西堀/下西堀	関口 友永	菖蒲町菖蒲983	85-2839
菖蒲9	下矢足/橋際	鎌田 久雄	菖蒲町新堀264-3	85-3924
菖蒲10	宿 新田/前新田	稲生 紀夫	菖蒲町新堀805	85-2554
菖蒲11	東耕地/五軒屋敷 上矢足/上耕地	鎌田 勝美	菖蒲町新堀2610-6	85-0507
菖蒲12	富士沢町 浅間前/中島	都丸 潔	菖蒲町三箇303-9	85-3003
菖蒲13	上辻第1/上辻第2 矢島 下辻/天王木	小山 康弘	菖蒲町三箇875	85-0878
菖蒲14	大久保/三軒/沼新田	大熊 等	菖蒲町三箇2638	85-2655
菖蒲15	上出/山出/下出	野口 廣男	菖蒲町三箇760-1	85-0422
菖蒲16	番場/東/後/早川野	坪井 茂	菖蒲町三箇1575	85-2848
菖蒲17	向野/台早川野 沖/新田	松本 隆信	菖蒲町台1488	85-3507
菖蒲18	宮五/中郷西/中郷東	荒川 一雄	菖蒲町台839	85-2254
菖蒲19	九宮/前畑 河原井	伊藤 友一	菖蒲町台770-1	85-1484

菖蒲20	下之寺/木間金	山崎 安夫	菖蒲町小林1223-2	85-3449
菖蒲21	京手/上手	榎本 治司	菖蒲町小林2347-3	85-3868
菖蒲22	本村 中上/大上	荻島 稔	菖蒲町小林2829-2	85-4154
菖蒲23	北東第1/北東第2	岸 幸男	菖蒲町小林3214	85-1762
菖蒲24	小下前/小下後	岩崎 嗣雄	菖蒲町小林3597	85-1170
菖蒲25	舟戸/内手 八束/前側	長谷川良三	菖蒲町小林3797-3	85-8364
菖蒲26	本郷/中道/宿	関根 文雄	菖蒲町下栢間3294-3	85-4395
菖蒲27	宮替戸/栢間小塚	敷 樋 壽	菖蒲町下栢間216	85-3091
菖蒲28	在家/沼尻	田中 辰雄	菖蒲町下栢間1974-12	85-7255
菖蒲29	上本郷 三嶽堂 本村/関戸 天沼/宮ノ原	石井 昭雄	菖蒲町上栢間3226	85-4933
菖蒲30	禿塚 下芝原/上芝原 上茨田/下茨田 開場	飯塚 ヒロ子	菖蒲町上栢間4386	85-4652
菖蒲31	枝郷小塚	井上 幸作	菖蒲町柴山枝郷175	85-4884
菖蒲32	神の木 上丸谷 下丸谷	與口 健司	菖蒲町柴山枝郷1779-3	85-1770
菖蒲33	上大崎	峰岸 大輔	菖蒲町上大崎456-4	85-3542
菖蒲34	寺田団地	柄沢 安男	菖蒲町菖蒲5013-429	85-6448

【栗橋地区】

区の名称	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
上一	栗橋北2の一部	島田昌弘	栗橋北2-17-18	52-0621
上二	栗橋北2の一部	吉岡良昭	栗橋北2-5-13	52-0018
福寿	栗橋北1の一部 栗橋北2の一部 栗橋中央2の一部	松沼精治	栗橋北2-10-25	52-2131
仲一	栗橋中央1の一部 栗橋中央2の一部 栗橋東2の一部	嶋田茂	栗橋東2-3-20-1	52-5305
仲二	栗橋中央2の一部 栗橋東3の一部	小野寺作三	栗橋東3-6-34	52-0474
新町	栗橋東3の一部/栗橋東4の一部 栗橋東5の一部/栗橋東6の一部/栗橋の一部	松本進	栗橋東5-30-5	52-2747
旭町一丁目	栗橋東1の一部 栗橋東2の一部	梅澤正治	栗橋東2-14-11	52-9070
旭町二丁目	栗橋東4の一部 栗橋の一部	春原源二郎	栗橋東4-10-13	52-6104
旭町三丁目	栗橋の一部/間鎌の一部 小右衛門の一部	山田孝光	小右衛門1410-1	52-2925
栗橋ハイツ	栗橋東5の一部/栗橋東6の一部	大沼諒一	栗橋東5-23-6	52-6855
しづか団地	栗橋東1の一部	佐藤進治	栗橋東1-6-3-405	52-3690
伊坂一丁目	伊坂の一部/松永の一部	宇津城喜一	伊坂1458-7	52-0182
伊坂二丁目	栗橋中央1の一部 栗橋東1の一部 栗橋東2の一部	鈴木甲司	栗橋東1-4-7-11	52-6610
伊坂三丁目	栗橋中央1の一部 栗橋東2の一部	齊藤繁喜	栗橋中央1-2-15	52-0481
伊坂四丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部	齊藤武男	栗橋中央1-1-31	52-1170
駅前ハイツ	栗橋北1の一部	並木欣次	栗橋北1-2-1-106	52-0788
伊坂五丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部	吉住芳久	栗橋中央1-4-41	52-1295

【鷺宮地区】

区の名称	区 域	区長氏名	住 所	電話番号
鷺宮1(久本寺)	久本寺	川羽田豪介	久本寺578	58-5657
鷺宮2(葛梅)	葛梅の一部/上内の一部 鷺宮中央1の一部 葛梅1/葛梅2の一部/葛梅3/砂原1の一部	相沢秀一	葛梅1-23-2	58-1649
鷺宮3(間之道)	上内の一部	木村 薫	上内300-11	58-1652
鷺宮4(宿)	上内の一部	石井晴夫	上内1193-1	58-8587
鷺宮5(砂原)	上内の一部/鷺宮中央1の一部/砂原1の一部	高橋正雄	上内1289-2	58-8557
鷺宮6(椎名)	上内の一部/葛梅の一部/中妻の一部	海老島正純	上内2145-2	59-2296
鷺宮7(下新井)	鷺宮の一部/上内の一部	関根好夫	鷺宮563-2	090-3200-9190
鷺宮8(中島)	鷺宮の一部	結城初男	鷺宮3008-23	58-7404
鷺宮9(旭町)	鷺宮の一部/鷺宮2の一部/鷺宮4の一部 鷺宮5の一部	小森谷章	鷺宮4-6-37	58-0029
鷺宮10(本町)	鷺宮の一部/鷺宮2の一部/鷺宮3の一部	岡安英明	鷺宮2-9-13	58-0037
鷺宮11(上町)	鷺宮の一部/鷺宮1の一部/鷺宮中央2の一部	染谷福一	鷺宮1-1-19	59-1274
鷺宮12(栗原)	鷺宮の一部/米1の一部	山口幸秀	鷺宮1485-1	58-8397
鷺宮13(下陰)	中妻の一部	常木良枝	中妻270	58-8153
鷺宮14(中内出)	中妻の一部	但木文郎	中妻169-1	58-8163
鷺宮15(長沢)	中妻の一部	佐久間勲雄	中妻1270-1	58-8355
鷺宮16(仲町)	鷺宮の一部/鷺宮2の一部/鷺宮3の一部	山内 豪	鷺宮3-27-22	58-3719
鷺宮17(八甫上)	八甫の一部/八甫1	遠藤義雄	八甫1-61	58-2326
鷺宮18(八甫本村)	八甫の一部/八甫2の一部/八甫3の一部/八甫4の一部/東大輪の一部	榎本守男	八甫2-333	58-0977
鷺宮19(八甫新田)	八甫の一部/八甫2の一部/八甫3の一部/八甫4の一部/八甫5の一部	田口英夫	八甫3-120-1	58-1098
鷺宮20(八甫本郷)	八甫の一部/八甫4の一部/八甫5の一部	井草宣義	八甫54	58-2319
鷺宮21(東大輪上)	東大輪の一部/西大輪の一部/西大輪1の一部	渡邊福太郎	東大輪2038-4	58-1291
鷺宮22(東大輪下)	東大輪の一部	小林昭夫	東大輪1492-2	58-2530
鷺宮23(東大輪新田)	東大輪の一部	芝崎晴夫	東大輪292	58-0693
鷺宮24(鷺宮6丁目)	鷺宮6/東大輪の一部 西大輪の一部	加藤真由美	鷺宮6-19-38	58-4620
鷺宮25(原)	西大輪の一部/西大輪1の一部/西大輪2の一部	白石正秀	西大輪1-15-3	58-0805
鷺宮26(下出)	西大輪の一部/西大輪2の一部/西大輪3の一部/西大輪4の一部/西大輪5の一部	迎 三男	西大輪5-8-6	58-8326

伊坂六丁目	栗橋北1の一部 栗橋中央1の一部 栗橋中央2の一部	村井政一	栗橋中央1-5-17	52-0161
伊坂七丁目	栗橋北1の一部/伊坂の一部	森脇五男	伊坂757-16	52-6785
伊坂八丁目	栗橋北1の一部/栗橋北2の一部	早瀬茂喜	栗橋北1-10-35-7	52-2913
イトーピア	緑1/栗橋東1の一部	山本真一	緑1-11-4	52-5565
松永	松永の一部/伊坂の一部	遠藤為介	松永356	52-2186
間鎌	間鎌の一部	佐々木常雄	間鎌273-3	52-4415
佐間	佐間	橋本悦夫	佐間1433-1	52-4130
高柳	高柳	菊地繁芳	高柳13-1	52-4473
島川	島川	峯 義夫	島川36-1	52-5180
伊坂苑	伊坂の一部/松永の一部	藤澤正幸	伊坂1489-22	52-5761
コモン栗橋	松永の一部/伊坂の一部	並木勝秀	伊坂1512-1 166街区2-4	52-4716
北広島	北広島	樽見秀夫	北広島570-1	52-3659
小右衛門	小右衛門の一部/栗橋の一部	原田恒雄	小右衛門877	52-3071
フラワータウン	小右衛門の一部	常角 誠	小右衛門640-41	090-4249-5039
中里	中里	塚越敏夫	中里10	52-1480
狐塚	狐塚	遠藤公文	狐塚591-1	52-2561
新井	新井	青木章	新井25-1	52-2453
河原代	河原代	鈴木 壽一	河原代733-1	52-4573
南栗橋一丁目	南栗橋1	岡部宗司	-	-
南栗橋二丁目	南栗橋2	野村 博	南栗橋2-3-16	52-7854
南栗橋三丁目	南栗橋3	山下光也	南栗橋3-9-11	52-6164
南栗橋四丁目	南栗橋4	吉羽由雄	南栗橋4-16-6	52-6511
南栗橋五丁目	南栗橋5	田村邦光	南栗橋5-11-7	52-8240
南栗橋六丁目	南栗橋6	松田真一	南栗橋6-18-9	53-0205
南栗橋七丁目	南栗橋7	北村孝一	南栗橋7-3-9	52-7805
南栗橋十二丁目	南栗橋12	佐藤 武	南栗橋12-3-18	52-8891

鷺宮27(河原)	西大輪の一部/西大輪4の一部/西大輪5の一部/外野の一部	佐々研治	西大輪5-11-7	58-0833
鷺宮28(外野)	西大輪の一部/外野の一部/東大輪の一部	野本英夫	外野147	58-5670
鷺宮29(上川崎)	上川崎	田中定男	上川崎415	58-2933
鷺宮30(新町)	鷺宮1の一部/鷺宮2の一部/鷺宮中央1の一部/鷺宮中央2の一部	田中好三	鷺宮中央1-6-18	58-0631
鷺宮31(鷺宮ハイツ)	葛梅の一部/中妻の一部/葛梅2の一部	足立節子	葛梅2-8-23	59-1626
鷺宮32(大栄)	鷺宮の一部/鷺宮4の一部	松永カツ子	鷺宮2687-2	58-3636
鷺宮33(わし宮団地)	わし宮団地1-1~10	藤本秋男	わし宮団地1-1-303	58-3010
鷺宮34(わし宮団地)	わし宮団地1-11~20	山口瑞穂	わし宮団地1-15-503	58-3821
鷺宮35(わし宮団地)	わし宮団地1-21~30	石川初江	わし宮団地1-23-503	58-7784
鷺宮36(わし宮団地)	わし宮団地2-3~15	張ヶ谷民子	わし宮団地2-15-304	58-2188
鷺宮37(わし宮団地)	わし宮団地2-16~23	石川彰三	わし宮団地2-22-404	58-6777
鷺宮38(わし宮団地)	わし宮団地2-24~32	小松光子	わし宮団地2-32-206	58-6106
鷺宮39(わし宮団地)	わし宮団地2-33~42	島崎満子	わし宮団地2-39-202	58-2618
鷺宮40(わし宮団地)	わし宮団地3-1~9	土屋一信	わし宮団地3-1-402	58-3603
鷺宮41(わし宮団地)	わし宮団地3-10~19	榎島君子	わし宮団地3-10-406	58-8010
鷺宮42(角栄)	鷺宮3の一部	恒松忠彦	鷺宮3-17-19	88-7160
鷺宮43(桜田4丁目)	桜田3-9/桜田4-4~36	原 章貴	桜田4-20-9	59-1216
鷺宮44(桜田3丁目駅前通り)	桜田3-4/桜田3-6~7 桜田3-11~12	古畑朝一	桜田3-7-6-201	58-9678
鷺宮46(桜田3丁目公園通り)	桜田3-3	浜野雅美	桜田3-3-1-402	58-2582
鷺宮47(栄1丁目)	栄1の一部	窪田 忍	栄1-11-6	59-1113
鷺宮48(東鷺宮駅前ハイツ)	桜田3-5/桜田3-8 桜田4-1~3	石田伸之	桜田3-5-1-5-301	59-3140
鷺宮49(東鷺宮駅前プラザ)	桜田3-1~2	増 淵 将	桜田3-1-1-6-406	59-0425
鷺宮50(東鷺宮ウエストハイツ)	西大輪2ウエストハイツ3号棟 西大輪2ウエストハイツ4号棟 西大輪1ウエストハイツ5号棟 西大輪1ウエストハイツ6号棟 西大輪1ウエストハイツ8号棟	齊藤正範	西大輪1-10-1 ウエストハイツ6-406	59-2655
鷺宮51(桜田1丁目中)	桜田1の一部/桜田2の一部	赤川勝好	桜田1-7-1	58-7663
鷺宮52(桜田北)	桜田1の一部/桜田2の一部	小笹尚之	桜田1-31-15	-
鷺宮53(池の台)	鷺宮5の一部 上内の一部/鷺宮の一部	大和四郎	上内1582-4	58-1161
鷺宮54(東鷺宮小学校通り)	桜田3-10の一部	阿蘇一雄	桜田3-10-17-301	58-5277
鷺宮55(桜田1丁目南)	桜田1の一部	石崎正司	桜田1-4-1-401	37-8147
鷺宮56(桜田2丁目南)	桜田2の一部	初鹿野恵一	桜田2-2-1-117	59-5291
鷺宮57(桜田1丁目ジョーン)	桜田1の一部	伊東堯司	桜田1-5-1-312	58-3241

※鷺宮第45区は欠番

特定健康診査・健康診査を 7月から実施します

久喜市国民健康保険に加入されている40～74歳の方を対象に特定健康診査を、市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者の方を対象に健康診査を、7月1日から実施します。

問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3441・3442）

	特定健康診査	健康診査
対 象	久喜市国民健康保険に加入中で、40～74歳の方	市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者の方
受診期間	7月1日(金)～平成24年1月31日(火)	
費 用 (自己負担額)	1,000円 ただし、平成24年3月31日までに75歳になる方は500円	500円
受 診 券	対象となる方には、個別に受診券を郵送します。	
受診方法	指定の医療機関に予約を行い、被保険者証・受診券・健康診査費用または費用免除承認証をご持参の上、受診してください。 (受診できる医療機関の一覧は、受診券に同封のパンフレットをご参照ください。)	

主な検査項目

	検査内容	検査でわかること		検査内容	検査でわかること		
問 診	服薬歴、喫煙習慣など		血液検査	中性脂肪	脂質異常症		
身体計測	身長、体重、BMI	肥満度		血中脂質		HDLコレステロール	
	腹囲（特定健診のみ実施）			LDLコレステロール			
血圧測定	血管に加わる圧力を測定	高血圧		血 糖	ヘモグロビンA1c	糖尿病	
尿 検 査	尿糖	糖尿病、腎臓病		肝 機 能	AST (GOT)	肝細胞の障害	
	尿タンパク				ALT (GPT)		
貧血検査	赤血球数	貧血、多血症			γ-GT (γ-GTP)		腎 機 能
	ヘマトクリット値			血清クレアチニン			
	血色素量						

★印は平成23年度から健診項目に追加しました

費用（自己負担額）が免除になる方

次の①②のいずれかに該当する方は、健康診査費用免除承認証を医療機関窓口へ提出すると、自己負担額が免除されます。

①受診される方の平成23年度市民税が非課税の方

②重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方

該当する方は、受診する前に、国民健康保険課または各総合支所市民税務課へ申請が必要です。承認証の発行は1～2週間程度かかりますので、早めに申請してください。

健診を受ける際の注意

血液検査を実施しますので、健診を受ける際の食事制限等について、予約の際、必ず医療機関に確認してください。また、薬を飲んでいる方は、検査当日の服用について、事前に主治医にご相談ください。

～特定健康診査・特定保健指導とは～

特定健康診査の目的は、高血圧や糖尿病など、生活習慣病を予防するために、その前段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善するための健診制度です。

受診の結果、生活習慣病を発症する危険性が高いと判断された方は、特定保健指導が実施されます。特定保健指導では、内臓脂肪症候群にならないための運動や食事を中心とした生活習慣改善のための支援を行います。

地域福祉に関するアンケート調査結果をお知らせします

市と久喜市社会福祉協議会では、現在、市民がお互いに助け合い、支え合い、誰もが住みやすい地域社会をめざして「地域福祉」を進めていくための計画策定に取り組んでいます。

ここでは、地域福祉の概要とアンケート調査結果の一部を紹介いたします。
問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3222）

地域福祉とは

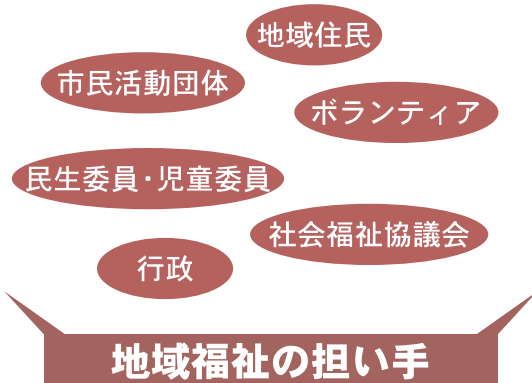
「地域の支え合いによる福祉」

子どもや高齢者、障がいのある人もない人も、誰もが家庭や住み慣れた地域の中で、自分らしく生き生きと安心して生活ができるように、「共に生き、支え合う社会づくり」を進めていくことです。

そのような社会の実現やさまざまな困りごとの解決のためには、行政サービスだけで対応することは難しくなっています。地域で暮らす誰もが、地域福祉の対象者にも担い手にもなります。

困りごとの例

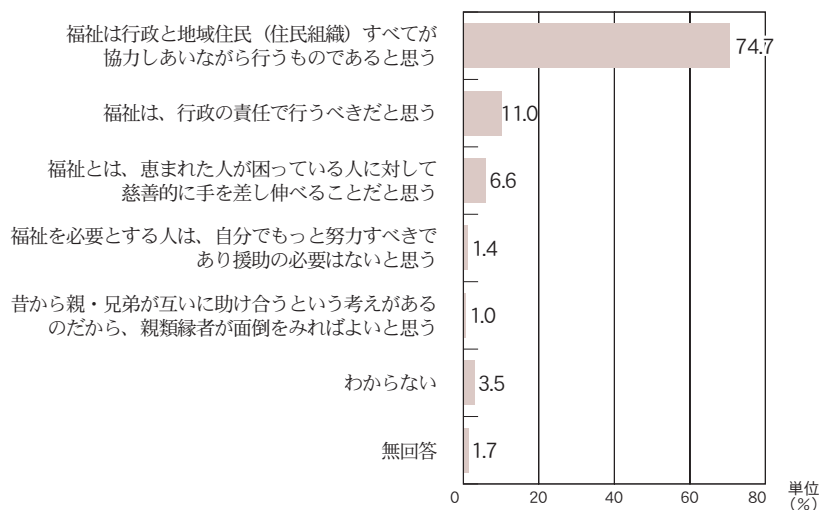
- ・身近に子育ての悩みを相談し合える人がいない
- ・ひとり暮らしで話し相手がほしい
- ・電球の交換などちょっとしたことが頼めない
- ・近くにお店がなく買い物にも行けない
- ・家にひきこもってしまっている家族がいる
- ・災害が起きた時、誰かの助けがないと避難できない
- ・どこに相談をしてよいかわからない
- ・家族の送迎や付き添いのため仕事を休めない



①地域福祉に対する考え方

「福祉は行政と地域住民（住民組織）すべてが協力しあいながら行うものである」との回答が圧倒的に多くなっています。

■地域における福祉に対して、あなたの考え方は次のどれに近いですか。（1つ）（有効回答者数：1,051）



※比率は、小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計が100.0%となっていません。

アンケート調査結果（抜粋）

調査目的 市民の地域福祉に対する考え方や日頃の生活ボランティア、地域活動の状況などを把握し、計画づくりの基礎資料とする

調査期間 2月1日(火)～14日(月)

調査対象 20歳以上の市内在住者 2000人

※住民基本台帳から無作為抽出

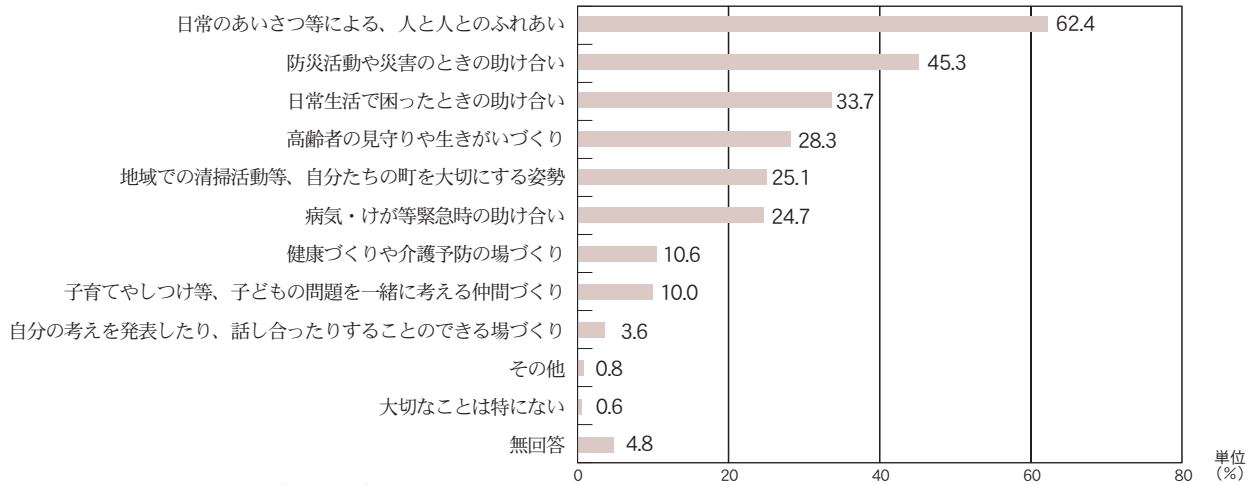
調査方法 郵送

回答数 1051人（有効回収率52.6%）

②これから近所付き合いで大切になること

「日常のあいさつ等による、人と人とのふれあい」との回答が最も多く、次いで、「防災活動や災害のときの助け合い」「日常生活で困ったときの助け合い」「高齢者の見守りや生きがいづくり」となっています。

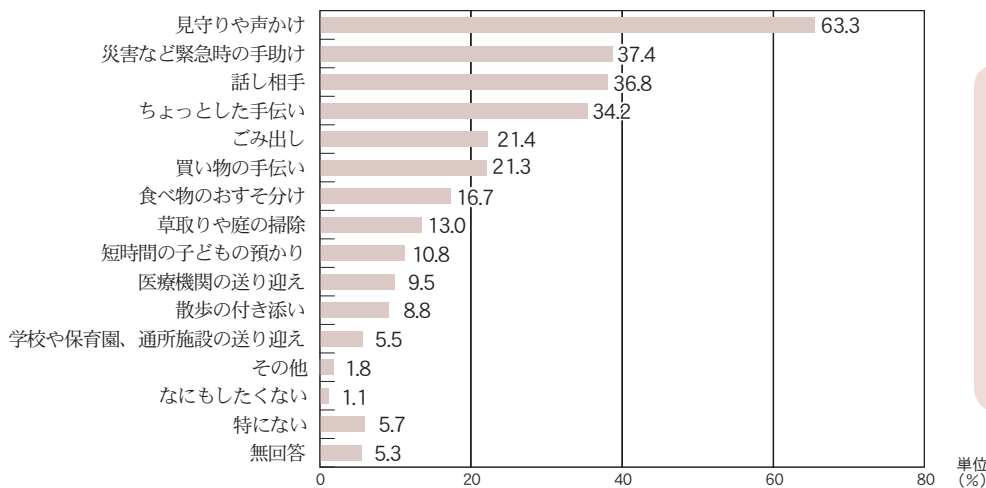
■あなたは、ご近所との付き合いや関わりで、どんなことがこれから大切になると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものは次のどれですか。（3つまで）（有効回答者数：1,051）複数回答



③近所で困っている家庭に手伝えること

「見守りや声かけ」との回答が最も多く、次いで「災害など緊急時の手助け」「話し相手」「ちょっとした手伝い」の順となっています。

■あなたがお住まいの地域で、日常生活を送る上で心配な方や、高齢、障がい、子育てなどで困っているご家庭があった場合、あなたにできることはありますか。（あてはまるものすべて）（有効回答者数：1,051）複数回答



調査報告書は
閲覧できます

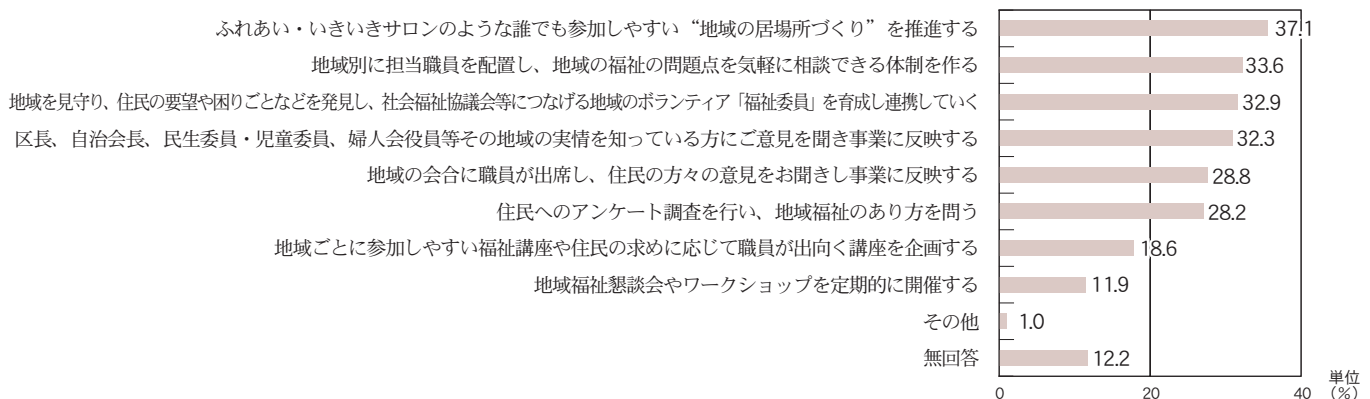
社会福祉課、各総合支所
福祉課、ふれあいセンター
久喜、公文書館、中央・菖
蒲・栗橋・鷺宮の各市立図
書館（室）で閲覧できるほ
か、市のホームページでも
ご覧いただけます。

④地域福祉を推進していくために必要なこと

「誰でも参加しやすい“地域の居場所づくり”を推進する」が最も多い回答ですが、他の選択肢も多くの回答を集めています。

■住民の方々と地域性を検討し、その地域にあった福祉活動を充実させるべく、社会福祉協議会が地域の住民の方とともに地域福祉を推進していくためには、どんなことが必要でしょうか。（あてはまるものすべて）

（有効回答者数：1,051）複数回答



ご存知ですか

介護保険

連載 第1回



要介護認定と介護サービスの利用

介護保険は、40歳以上の方が加入者となり、保険料を負担して介護サービスを利用する制度です。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者と言います。今月から連載で介護保険について紹介していきます。

問合せ 介護福祉課介護認定係（内線3268）

認定の目安

区分	本人の状態の例
非該当	介護保険のサービスが必要とは認められない ※地域支援事業の利用が妥当
要支援1	障害のために生活機能の一部に若干の低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば改善が見込まれる
要支援2	障害のために生活機能の一部に低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば改善が見込まれる
要介護1	・みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話に見守りや手助けが必要 ・立ち上がりや歩行などで支えが必要
要介護2	・みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話全般に見守りや手助けが必要 ・立ち上がりや歩行などで支えが必要 ・排せつや食事に見守りや手助けが必要
要介護3	・みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がひとりではできない ・立ち上がりや排せつに全面的な介助が必要 ・歩行がひとりではできないことがある
要介護4	・みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない ・立ち上がりや排せつがほとんどできない ・歩行がひとりではできない ・多くの問題行動や理解低下がみられることがある
要介護5	・みだしなみや居室の掃除などの身の回りの世話がほとんどできない ・立ち上がりや歩行、食事、排せつがほとんどできない ・多くの問題行動や理解低下がみられることがある

要介護（支援）認定

介護サービスを利用するには、市に要介護（支援）認定の申請をします。

申請後、訪問調査や専門家の認定審査を経て、左上の表区分のいずれかに決まります。非該当の場合、サービスは利用できませんが、市で行う介護予防事業が利用できます。第2号被保険者は、特定疾病（※1）により認定された場合に限り、交通事故などが原因の場合は対象外です。

申請から認定までの流れ

- ①訪問調査 市の調査員が、心身の状態や日中の生活、医療に関することなどの聞き取り調査を行います。
- ②審査・判定 訪問調査の結果と、市から直接主治医に依頼して傷病や心身の状態を記載した主治医意見書をもとに、コンピュータによる一次判定を行います。さらにその結果と主治医意見書などをもとに、専門家で構成する介護認定審査会で、要介護度を判定します（二次判定）。
- ③結果の通知 認定結果通知書と要介護度を記載した保険証が届きます。最初の認定期間は原則6か月で、その後は更新申請を行います。更新の

認定期間は3〜24か月で状態により決まります。心身の状態が悪化した場合は、随時、区分変更申請ができます。

認定結果は、原則として申請から30日以内に通知します。

介護サービスの利用

サービスの利用には、その内容をまとめた介護サービス計画（ケアプラン）が必要です。

要支援1・2の方 地域包括支援センター（※2）または委託された居宅介護支援事業所（※3）で、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

要介護1〜5の方 介護支援専門員（ケアマネジャー※4）にケアプラン作成を依頼します。ケアマネジャーは、本人や家族と話し合いながらケアプランを作成します。自分でも作成可能ですが、効率的なケアプランを作るためにも、ケアマネジャーに依頼することをお勧めします。作成費用は全額保険給付となります。

ケアプランが作成されると、介護サービスを行う事業者と契約し、ケアプランに基づきサービスを利用します。利用者が事業者を選んで契約しますので、より良い事業者を選ぶためにも施設見学などの情報収集も大切です。契約

の際は、サービス内容や期間、利用者負担金、解約手続きなどの内容も確認しましょう。

- ※1 筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗しょう症、多系統萎縮症、初老期における認知症、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、糖尿病性神経障害・糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症、脳血管疾患、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病、閉塞性動脈硬化症、関節リウマチ、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症、末期がん
- ※2 高齢者が住み慣れた場所で生活できるように、地域ぐるみで支えるための拠点です。支援や介護が必要になるおそれのある方に対して、介護予防ケアプランの作成などをを行います。
- ※3 都道府県指定の事業者で、ケアマネジャーがいます。ケアプランの作成を依頼されると、サービス事業者との連絡・調整をします。市ホームページでは、市内事業所一覧などがご覧になれます。
- ※4 介護の知識を持つ専門家で、※3の業務のほか、介護を必要とする人や家族の相談に応じ、アドバイスします。

平成23年度

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のご案内

問合せ 国民健康保険課係(内線3452)

各総合支所市民税務課(菖蒲・内線120/栗橋・内線214/鷺宮・内線121)

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

納税(納入) 通知書は

7月中旬に郵送します

国民健康保険税

保険税は不均一課税を
実施しています

国民健康保険税の税率は、合併前の旧1市3町で異っていたため、合併前の旧市町ごとの税率で算出する不均一課税を行っています。

今年度の税率は昨年度と同じで、平成24年度に税率の改正(統一)を行う予定です。

国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 保険税(料)がコンビニ でも納められます

金融機関だけではなく、全国の主なコンビニエンスストアでも、曜日や時間を気にすることなく納付ができます。取扱店 納付書裏面に記載の

店舗を利用してください。

注意 取扱期限(コンビニ利用期限)を過ぎた場合や納付書にバーコードが印字されていない場合、現金以外(小切手等)で納付する場合など、コンビニが利用できない場合は金融機関等で納付してください。

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

年金天引きから

口座振替に変更できます

国民健康保険課または各総合支所市民税務課に次の書類を提出すると、保険税(料)の年金天引きを口座振替に変更できます。

必要書類 ①金融機関受領押印のある「口座振替依頼書」控への写し

②特別徴収中止依頼書

※8月1日(月)までに、必要書類を国民健康保険課または各総合支所市民税務課に提出すれば、10月から年金天引きを中止することができます

年金天引きに関するご注意

・口座名義人がどなたになるかで、確定申告の際の社会保険料控除に違いが出ます。

・年金天引きをやめて納付書で納めるようにすることはできません。

・残高不足などが続くと、再び年金天引きに戻る場合があります。

・介護保険料および市・県民税の年金天引きを中止することはできません。

国民健康保険から後期 高齢者医療制度へ移行 された方へ

国民健康保険税を口座振替で納めていた方が、後期高齢者医療制度に移行した場合、それまでの口座振替は後期高齢者医療保険料に引き継がれません。後期高齢者医療保険料を口座振替で納付したい場合は、再度「口座振替依頼書」を金融機関に提出してください。

被保険者証・受給者証などの 更新時期が近づきました

更新時期が近づきました

問合せ 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所市民税務課(菖蒲・内線122/栗橋・内線214/鷺宮・内線127)

後期高齢者医療保険に 入っている方

①後期高齢者医療 被保険者証を更新します

8月1日から平成24年7月31日まで有効の新しい後期高齢者医療被保険者証を、被保険者全員の方に7月中旬から簡易書留で郵送します。8月からは新しい被保険者証で医療機関に受診してください。

70〜74歳で国民健康保険 に入っている方

②国民健康保険 高齢受給者証を更新します

8月1日から平成24年7月31日まで有効の新しい国民健康保険高齢受給者証を、7月中旬から普通郵便で郵送します。8月からは新しい高齢受給者証で医療機関に受診してください。

国民健康保険被保険者証 の更新時期は9月末ですの で、それまではお手元の被 保険者証をお使いください。

基準収入額適用申請のご案内
新しく届いた①・②に記載されている負担割合が「3

割」となっていて、一定の条件を満たす世帯に属している方は、申請をすると申請月の翌月から負担割合が「1割」に変更となります。条件や制度の詳細についてはお問い合わせください。

限度額適用・標準負担額減額認定申請のご案内

市・県民税非課税世帯の方は申請をすると、高額療養費の自己負担限度額および食療養費の標準負担額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行します(70歳未満の国民健康保険加入の方については、「標準負担額減額認定証」を発行します)。

また、70歳未満の国民健康保険加入の方については、申請をすると「限度額適用認定証」を発行します。

有効期限が平成23年7月31日となっている認定証は8月以降使用できません。引き続き必要な方は、改めて申請が必要ですが、

条件や詳しい内容についてはお問い合わせください。

きょうの出前市長室

久喜地区で活動している市民団体の皆さん、市長と語り合いながら、日頃の活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。魅力ある個性輝くまちづくりを市民の皆さんと協働で実現するためにも、気兼ねなく皆さんのご意見や率直な思いをお聴かせください。

※菖蒲地区・栗橋地区・鷲宮地区の開催については、今後、順番にお知らせします。

問合せ 広報広聴課広報広聴係（内線5911）



～皆さんのご意見を市長が直接伺います～

昨年菖蒲地区で開催された出前市長室の様子

久喜地区で開催!!

日時 8月26日(金)
14時～15時30分

場所 ふれあいセンター久喜
テーマ 市政や市民活動に関すること

応募要件 主に久喜地区で活動する市民団体またはグループ

募集団体数 2団体

※1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分。

応募期限 7月26日(火)

応募方法 次の①～⑤について記入の上、⑥の資料等を添えて、広報広聴課広報広聴係（〒346-18501 所在地記入不要 内線5911）

☎22・1118 / Eメール koho@city.kukig.jp)へ

①団体・グループの名称 ②代表者の氏名・住所・電話番号 ③主な活動内容 ④参加人数 ⑤対話・懇談したいテーマ・項目をできる限り具体的に ⑥活動内容が分かるチラシ、総会資料など

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席することがあります。

参加団体等の決定 申し込み多数の場合は抽選で決定。結果は応募者全員に通知します。

指定管理者を募集します

市では、平成24年度からの指定管理者を募集します。

施設名

○あゆみの郷（現：趣味の家）
○ゆう・あい

指定期間 両施設とも平成24年4月1日～平成29年3月31日

募集要項の配布 7月15日(金)まで障がい者福祉課で配布

その他 詳しくは募集要項、または市ホームページをご覧ください。

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3243）

コスモス種まきボランティア募集



ボランティアの皆さんの手で、コスモスの種を一斉にまきます。種まきに参加してきれいなコスモスの花を咲かせてみませんか。

日時 8月6日(土) 8時鷲宮総合支所庁舎前集合～9時終了予定
※雨天中止

場所 コスモスふれあいロード（葛西用水路沿い）

内容 コスモスの種まき
対象 個人・団体を問わず参加できます。

持物 作業のできる服装、飲み物

申込期限 7月14日(木)
申込み・問合せ 鷲宮総合支所環境経済課（内線223）

明るい選挙

啓発ポスター・標語募集

①明るい選挙啓発ポスター

内容 明るい選挙を推進するものや投票を呼びかけるもの

対象 市内在住・在学の小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒

応募規定 描画材料：自由／大きさ：画用紙の四ツ切、八ツ切もしくはそれに準じる大きさ

※裏面右下に、県名、学校名・学年・氏名を記入

応募方法 郵送または直接、市選挙管理委員会（〒346-18501 所在地記入不要）へ

②明るい選挙啓発標語

内容 選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つもの

対象 市内在住・在勤・在学者

応募方法 作品（1人1点）・住所・氏名・年齢（学生の場合は学校名・学年）・電話番号を明記の上、郵送、Eメールまたは直接、市選挙管理委員会（〒346-18501 所在地記入不要）/ Eメール senkan@city.kukig.jp)へ

【①・②共通】

応募期限 9月9日(金) 必着

その他 (1)入選作品は「広報くき」や市ホームページなどに掲載し、啓発に利用します。(2)作品は原則返却できません。(3)入選作品の使用にあたり、氏名・学校名等を公表することがあります。(4)過去の入選作品は対象外です。

問合せ 市選挙管理委員会（内線2245／2247）

久喜地区消防組合 消防吏員を募集します

久喜地区消防組合では、平成24年4月1日付け採用を予定した採用試験を実施します。

採用予定人員 消防吏員（救急救命士含む） 6人

※欠員の状況により変更あり。

受験資格

上級 大学を卒業（見込みを含む）で、昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

中級 大学を卒業または卒業見込みの人を除き、短大（一定の条件を満たす専門学校を含む）を卒業（見込みを含む）で、昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

初級 大学および短大（一定の条件を満たす専門学校を含む）を卒業（見込みを含む）の人を除き、短大（一定の条件を満たす専門学校を含む）を卒業（見込みを含む）で、昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

21・2711）へ

臨時職員（保健師）を 募集します

業務内容 健康診査、健康教室、健康相談等の保健事業に関する業務

応募資格 保健師の資格を有する方

勤務地 中央保健センター

勤務時間 月々金曜日 8時30分～17時15分

※勤務日・時間は応相談

賃金 月額1万4000円

※通勤費相当額、期末勤勉手当相当額支給の場合あり

募集人数 1人

その他 応募方法などはお問い合わせください。

問合せ 人事課人事研修係

（内線2262）

成人式実行委員会を 募集します

平成24年1月8日（日）に開催する久喜市成人式の実行委員を募集します。

対象 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた市内在住者

内容 成人式の催しの企画等（月1回程度の打ち合せ）、式典および催しの運営（受付、司会など）

募集人数 久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区ともに各8人（超えた場合抽選）

申込期限 8月1日（月）

申込方法・問合せ 直接または電話・FAX・Eメールで、生涯学習課生涯学習係（内線4282 / FAX 21・4977 / Eメール shogaigakushu@city.kukis.jp）へ

すくすく出産祝金のご案内

市では、子育て支援の充実と、出産を奨励し地域社会の活性化につなげることを目的に、第3子以降の出産における祝い金を支給しています。

対象 第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日からさかのぼって、市内に1年以上住民登録のある方

※租税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯および生活保護受給世帯は除く

祝金額 第3子：5万円 / 第4子：10万円 / 第5子以降：25万円

申請期限 第3子以降の子が生まれた日から1年以内

必要書類 ①受給資格認定申請書 ②対象となる子の記載のある戸籍謄本

申請窓口・問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3287） / 各総合支所

福祉課（菖蒲・内線146 / 栗橋・内線238 / 鷺宮・内線166）

市町村職員採用合同説明会開催

埼玉県と県内の全市町村が共同で職員の人材開発、確保に取り組み「彩の国さいたま人づくり広域連合」では、分権時代を担う人材を確保することを目的として、「市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。

なお、久喜市も説明会に参加し、ブースを設置する予定です。採用試験や面接試験の場ではありませんので、

お気軽にお立ち寄りください。

日時 7月26日（火） 13時～18時

場所 さいたまスーパリアリーナ ミュニティアリーナ

費用 無料

申込み 不要（入退場自由）

問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合人材開発部 ☎048・664・6681

その他 今年度実施する久喜市職員採用試験については、30ページ（裏表紙）をご覧ください。

7月24日(日)地上アナログ放送が終了します

テレビの地上アナログ放送の終了まで1か月を切りました。テレビの買い替え、チューナーの設置、アンテナの改修など、地上デジタル放送への切り替え(地デジ化)はお済みですか。まだ済んでいないお宅は早急に対応しましょう。

また、近所に地デジ化が済んでいないお宅がありましたら、お声掛けください。

だきますようお願いいたします。

地デジ化への対応方法について分からないことがあれば、デジサポ埼玉が相談等を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。また、市役所本庁舎や各総合支所で開設している臨時相談窓口もご利用ください。

問合せ 企画政策課企画政策係
(内線2282)



地上デジタル放送に関する
疑問・相談・問い合わせは

デジサポ埼玉

(総務省埼玉県テレビ受信者支援センター)

☎048-610-8080

※9時~21時(土・日曜日と祝日は18時まで)

東日本大震災に係わる 市・県民税の雑損控除の特例について

東日本大震災により住宅や家財等の被害を受けた場合、納税者の選択により、前年(平成22年)の損失として雑損控除が受けられます。

この特例を受ける場合、その旨を記載した確定申告書を税務署に提出する必要があります。詳しくはお問い合わせ

してください。

問合せ 市民税課市民税係(内線2682) 2685 / 各総合支所市民税務課(菖蒲・内線130 / 栗橋・内線222 / 鷺宮・内線148) / 春日部税務署 ☎048・733・2111

年金コラム

国民年金保険料の 免除・納付猶予制度

●免除制度

第1号被保険者(農業、自営業者など)で所得がなく、保険料を納めるのが困難な方に対し、保険料の全額または一部を免除することができ、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階です。

免除は、市民課、各総合支所市民税務課または春日部年金事務所へ申請を行い、年金事務所が承認した場合に限られ、申請者本人とその配偶者・世帯主の所得(前年)が定められた基準を超えていないことが必要です。

手続きに必要なもの 年金手帳、印鑑、所得証明書(平成23年1月1日以降久喜市に転入した方のみ)、雇用保険受給資格証または離職票の写し(失業により申請する方のみ)

免除の期間 平成23年度(7月1日から平成24年6月30日まで)の免除は、7月1日から申請することができません。前年に全額免除が承認された方(失業による場合を除く)で、引き続き免除を希望する旨の届け出をされた方を除き、前年度免除が認められた方も、毎年申請が必要です。

※前年の所得が申告されていない方は申請できません。

免除期間の取扱い 免除期間は、受給資格期間に算入されます。ただし、一部免除の方は、免除後の納付額を納め

ないと受給資格期間に算入されません。

●納付猶予制度

30歳未満で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することができます。

平成23年度(7月1日から平成24年6月30日まで)の納付猶予は、7月1日から申請することができます。

※引き続き猶予を希望する旨の届け出をされた方を除き、前年に猶予を申請していても申請は毎年必要です。

問合せ 市民課市民税係(内線2663) / 各総合支所市民税務課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所 ☎048・733・7112

〔免除の対象となる所得の目安〕

世帯員数	全額免除	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

不登校・ひきこもり家族の集い 参加者募集

お子さんの登校拒否・不登校・ひきこもりについて、一人で悩んでいませんか。

お互いの悩みや体験を話し合い、心のリフレッシュをしませんか。

日時 毎月第2月曜日 14時～16時

場所 中央公民館

申込方法・問合せ 直接または電話で、中央保健センター（☎21・5354）へ



子どもを虐待から守りましょう

児童虐待とは

本来、子どもをあたためて守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。虐待は、子どもに対する著しい人権侵害です。

児童虐待の種類

(1) 身体的虐待

殴る、ける、首をしめる、熱湯をかける、タバコの火を押しつけるなど

(2) 性的虐待

性的な行為を強要する、性的ないたづらをするなど

(3) 保護の怠慢・拒否（ネグレクト）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に置き去りにするなど

(4) 心理的虐待

「産むんじゃないかった」「死んでしまえ」などのひどい言葉で傷つける、わざと無視するなど

このほか、子どもの目の前で夫や

パートナーがその相手に暴力をふるうことも児童虐待に含まれます。

子どもを虐待から守る5か条

1 「おかしい」と思ったら迷わず通告（連絡）

※通告は義務であり権利でもありません。

2 「しつけのつもり…」は言い訳（子どもの立場で判断）

3 ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）

4 親の立場より子どもの立場

5 虐待はあなたの周りでもおこりうる（特別なことではない）

相談（連絡）窓口

・子育て支援課子育て支援係（内線3283）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線236

／鷺宮・内線166）

・埼玉県中央児童相談所

☎048・775・4152

・休日夜間児童虐待通報ダイヤル

☎048・779・1154

・児童相談所全国共通ダイヤル（24時間）☎0570・064・000

健康福祉サービスをご利用の皆さんへ

～福祉オンブズパーソンのご案内～

市では、市民の皆さんが安心して快適な生活を営むことができるよう、久喜市総合福祉条例を施行しています。

この条例では、健康福祉サービスを受けている利用者から、サービスに関する苦情の申し立てを受け、調査により必要と判断された場合には、市や事業者に対して、意見や是正等の措置を勧告する「久喜市福祉オンブズパーソン」の規定を設けています。

現在、2人の福祉オンブズパーソンがサービス利用者の権利を守り、より一層のサービスの充実を目指しています。

健康福祉サービスに関してお困りの際はご相談ください。

問合せ 福祉オンブズパーソン事務局
（社会福祉課内・内線3223）

教育委員会委員が決まりました

2月定例会において、任期満了に伴う教育委員会委員1人の選任が行われ、高木学さんが新たに選任されました。



わがやのアイドル



杉浦紗菜ちゃん（1歳）
（本町8）
優しい子に育ってね。



宮原冬弥くん（8か月）
（久喜中央1）
冬弥♡大大大好きだよ



稲村心結ちゃん（1歳）
（青葉）
みゆ、だいすき！

くりはし夏祭り開催

栗橋駅東口周辺で荘厳で豪快な八坂神社大神輿が躍動感を与えます。地元の人たちの手づくりのお祭り「付け祭り」は、太鼓や流し踊りなど見どころ満載です。

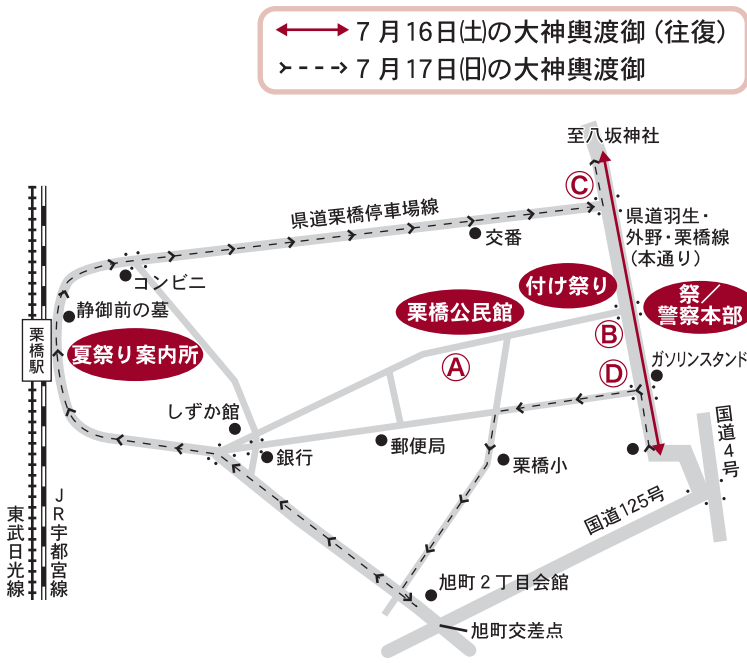
問合せ 久喜市栗橋観光協会（栗橋総合支所環境経済課内・内線245）

7月16日(土)

内容	時間	場所
園児みこし・太鼓	17時～18時	本部前
大神輿	18時～21時30分	本通り
流しおどり	20時～21時	本部前
阪東太鼓	18時45分～19時30分 21時～21時30分	本部前
栗橋ソーラン	19時30分～20時	本部前

7月17日(日)

内容	時間	場所
納涼フェスティバル	19時～21時30分	一町内
大神輿	18時～21時30分	本部前
阪東太鼓	19時30分～21時	栗橋駅東口



※お越しの際は鉄道等をご利用ください。
交通規制のお知らせ
車両等の進入禁止にご協力をお願いします。
①～②：両日ともに 16時～21時45分
③～④：7月16日(土) 16時45分～21時45分
7月17日(日) 18時～21時45分

神楽・獅子舞が各地で行われます

古くから伝わる神楽や獅子舞。伝統芸能をぜひご覧ください。

- 八甫の獅子舞**
日時 7月24日(日) 9時～18時ごろ
場所 八甫鷺宮神社周辺
- 西大輪の獅子舞**
日時 7月24日(日) 8時30分～17時ごろ
場所 西大輪神社周辺
- 中妻の獅子舞・棒術**
日時 7月24日(日) 18時～19時ごろ
場所 中妻千勝神社

運転免許証を自主返納した高齢者の方へ

住民基本台帳カードを無料交付します

公的な本人確認書類として利用できる住民基本台帳カード（写真付き）を無料で交付します。
対象 70歳以上の方で、運転免許証を自主返納してから3か月以内の必要書類 ①運転免許取消通知書（発行日から3か月以内のもの） ②旧運転免許証、パスポートなど ③証明写真1枚（縦4・5cm×横3・5cmで6か月以内に撮影したもの） ④印鑑（認め印）
申請窓口・問合せ 市民課市民係（内線2662）／各総合支所市民税務課（菖蒲・内線125／栗橋・内線213／鷺宮・内線122）

総合運動公園の自然林を育てています

皆さんの協力ありがとうございました。5月14日(土)、総合運動公園にある自然林の草刈りを行いました。当日は暑さの中、大勢のボランティアの協力をいただき、森はきれいになりました。

市では、市民の皆さんとともに、この自然林を親しまれる森に育てていきます。今後ともご協力をお願いします。

問合せ 環境管理課みどり自然係（内線2823）



写真ニュース



あやめ祭り

6月5日(日)、菖蒲総合支所前駐車場で「あやめ祭り」が開催されました。来場者への「花の苗プレゼント」の際には、東日本大震災被災地復興支援の義援金募集に、多くの方が協力していました。さまざまな模擬店やイベントで賑わう中、「しょうぶパン鬼ー」(写真左下)と「来久 (like) ちゃん」(写真右下)も駆けつけ、子どもたちに囲まれながら花を添えていました。



「久喜まちの駅」グランドオープン!

5月28日(土)、久喜駅西口市街地の提燈祭り通りに「久喜まちの駅」がグランドオープンしました。「久喜まちの駅」は県内で初めて、県のにぎわい商店街づくり支援事業の認定を受け誕生しました。オープン当日は雨にもかかわらず、久喜の特産品を購入する多くの方で賑わいました。今後、久喜市をPRするお店として期待されます。



地域の子育て・ボランティアについて 124人が真剣議論

6月11日(土)、県立鷺宮高等学校で、「第2回まなびすとフォーラム」が開催されました。「地域で子供が育つ」、「あなたにとってのボランティアとは」をテーマに、124人の参加者は各班に分かれて議論し、それぞれの意見を発表しました。市民大学の学生や保護者、さらに高校生や大学生なども参加し、さまざまな世代の意見が出され、活発な議論が行われました。



栗橋文化芸能フェスティバル

6月4日(土)~6日(月)、栗橋文化会館イリスで久喜市栗橋文化協会主催の「第6回文化芸能フェスティバル」が開催されました。協会に所属している皆さんの日頃の成果を披露するべく、民踊、舞踊、フラダンスなどの発表や、絵画、陶芸、書道などの作品が展示されました。また、体験教室も行われ、訪れた人たちはさまざまな芸術に親しんでいました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

専門家による 無料相談会開催

○合同無料登記相談会

日時 7月13日(水) 13時～16時

場所 市役所1階相談室1・2

内容 相続、贈与、多重債務・破産申立、建物表題・増築・滅失登記・境界確認・測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等

申込み 会場先着順

主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

○行政書士無料相談会

日時 7月20日(水) ①14時～16時 ②18時～20時

場所 ①菖蒲総合支所4階第5集会室／栗橋総合支所第1庁舎2階応接室／鷺宮総合支所4階407会議室 ②ふれあいセンター久喜3階会議室

3・4

3・4

内容 相続・遺言・贈与、許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイスを

申込み 会場先着順

主催 埼玉県行政書士会埼玉支部

○不動産無料相談会

日時 7月27日(水) 13時～16時

場所 市役所1階相談室1・2

内容 不動産取引についての悩み、困りごと、わからないことなど、専門的立場から適切にアドバイスを

申込み 会場先着順

主催 (社)宅建協会埼玉支部

問合せ 各相談会とも、くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)

県介護支援専門員実務研修 受講試験のお知らせ

試験日時 10月23日(日) 10時

試験会場 獨協大学ほか

受験資格 保健・医療・福祉分野で、原則として合計5年以上かつ9000日以上の実務経験を有する方

費用 9000円

受付期限 7月29日(金) (消印有効)

申込方法・問合せ 申込書(介護福祉課、各総合支所福祉課、久喜市社会福祉協議会で配布)に必要事項を記入の上、簡易書留による郵送で、

75

埼玉県社会福祉協議会ケアマネジャー業務課(〒330-8529)さいたま市浦和区針ヶ谷4の2の65 彩の国すこやかプラザ内 ☎048・824・3111)へ

サマージャンボくじ

1等・前後賞合わせて3億円
 のサマージャンボくじ(市町村振興宝くじ)が発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売場所 全国の宝くじ売場

発売期間 7月11日(月)～29日(金)

抽せん日 8月9日(火)

問合せ 財政課財政係(内線2426)

子育てマスター養成セミナー 受講者募集

県では、地域の子育て支援活動にチャレンジしたい方のためにセミナーを開催します。

日程 ①9月8日(木)・9日(金) ②9月13日(火)・14日(水) 10時～15時30分 各2回

※①②は同じ内容

場所 さいたま共済会館(JR浦和駅から徒歩10分)

内容 今求められている親子支援、子どもの発達、カウンセリングの基礎、安全管理と応急処置など親子支援の基礎

75

的知識について学ぶ
 対象 地域の子育て支援に積極的に関わりたい方
 定員 各120人
 費用 無料

申込期限 8月10日(水)

※定員になり次第締め切り

す。

申込方法・問合せ 申込書

(市子育て支援課で配布、または県ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで、埼玉県子育て支援課(〒330-9301 所在地記入不要) ☎048・830・3330 FAX048・830・4784)へ

親子ふれあい見知
 参加者募集

市長室・市議会議場見学
 普段見られない市役所の市長室・市議会議場の中を見学してみませんか。

日時 7月30日(土) 9時30分

市役所正面玄関集合12時

対象 小学生以上の子と保護者

費用 無料

申込期限 7月20日(水)

主催 久喜市生涯学習まちづくり研究会

後援 久喜市教育委員会

申込み・問合せ 同研究会事務局 久保 ☎21・3352

75

75

埼玉県美術展覧会 入選作品展開催

第61回埼玉県美術展覧会に入選した作品のうち、市内在住の方の作品を公開します。
日程 7月29日(金)～8月1日(月) 9時30分～16時30分
 ※初日は13時から、最終日は15時まで
場所 久喜総合文化会館広域文化展示室
内容 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真
入場料 無料
問合せ 生涯学習課文化振興係
 (内線4287)

久喜市民芸術祭 出演団体募集

平成24年1月29日(日)に、久喜総合文化会館小ホールで開催予定の久喜市民芸術祭への出演を希望する団体を募集します。
対象 市内在住・在勤・在学者で、市内を主な活動拠点とする大人と子どもの団体
募集するジャンル(種目) 音楽(合唱、楽器演奏等)、民謡、舞踊、吟詠、郷土芸能、ダンス等
出演料 無料(出演に伴う費用については各団体負担)
募集期限 7月29日(金) 必着
申込方法・問合せ 応募用紙

生涯学習課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、ふれあいセンター久喜、中央・鷲宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、各総合支所教育委員会分室で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4287)へ
その他 応募多数の場合は選考の上決定し、結果を応募者全員に通知します。

(生涯学習課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、ふれあいセンター久喜、中央・鷲宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、各総合支所教育委員会分室で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4287)へ

第1回高齢者のためのいきいきクッキング 参加者募集

身近にある食材で手間をかけず、簡単にできる「暑さに負けない! 夏バテ予防メニュー」を紹介します。
日時 8月10日(水) 10時～13時
場所 中央保健センター2階栄養指導室
内容 管理栄養士の講話、調理実習
対象 65歳以上の市内在住者
 で介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない方またはその家族
定員 20人(申込順)
費用 無料
持物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具
申込期間 7月11日(月)～25日(月)

生涯学習課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、ふれあいセンター久喜、中央・鷲宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、各総合支所教育委員会分室で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4287)へ

中島撫山先生没後百年記念事業 久喜撫山大学参加者募集

申込み・問合せ 介護福祉課 高齢者福祉係(内線3264)
日程 7月24日～12月25日 毎月第4日曜日 13時～全6回
場所 松坤舎(江面190 松村方)
内容 郷土の偉人中島撫山等を通して、日本人が培ってきた先人の知恵について学び、自己の人格を磨く
定員 15人(申込順)
費用 無料
主催 NPO法人神話普及会
後援 久喜市教育委員会
申込期限 7月20日(水)
申込方法・問合せ 電話またはFAXで、同NPO法人松村(☎22・0223)または宮城(☎090・3683・5553)へ

生涯学習課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、ふれあいセンター久喜、中央・鷲宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、各総合支所教育委員会分室で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4287)へ

夏休み親子計量教室 参加者募集

県計量検定所では、小学生とその保護者を対象とした親子計量教室を開催します。夏休みの自由研究や工作にピッタリの教室です。
日時 7月28日(水) 13時～16時
場所 埼玉県計量検定所(ニューシャトル鉄道博物館駅から徒歩10分)

生涯学習課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、ふれあいセンター久喜、中央・鷲宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、各総合支所教育委員会分室で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4287)へ

万人バレーボール大会 参加者募集

子どもから高齢者まで楽しめる生涯スポーツとして全国的に愛好者も増えています。奮ってご参加ください。
日時 9月17日(土) 受付9時
場所 総合第1体育館メインアリーナ

子ども歴史広場 参加者募集

日程 ①7月28日(水) ②8月25日(木) 各13時30分～15時
場所 郷土資料館祖師堂ホール
内容 ①旧暦の七夕に合わせ七夕飾りを作ってみよう
 ②昔のおもちや(ぶんぶんゴマ糸巻きタンクなど)を作って遊ぶ
 ※7月20日(水)から8月31日(水)まで「塗り絵・折り紙コーナー」等も開設します。
対象 市内在住の3歳～小学生
 ※未就学児は保護者同伴
定員 各20人(当日会場先着順)
費用 無料
問合せ 郷土資料館
 ☎57・1200

生涯学習課、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、ふれあいセンター久喜、中央・鷲宮の各図書館、久喜総合・菖蒲・栗橋の各文化会館、各総合支所教育委員会分室で配布)に必要事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文化振興係(〒346-18501 所在地記入不要 内線4287)へ

子どもから高齢者まで楽しめる生涯スポーツとして全国的に愛好者も増えています。奮ってご参加ください。
日時 9月17日(土) 受付9時
場所 総合第1体育館メインアリーナ
競技部門 ①小学生5・6年男子の部 ②同女子の部
 ③一般男子(中学生以上)の部 ④同女子の部 ⑤ファミリーの部(小学生・大人各2人) ⑥シニアの部(55歳以上の男女)
 ※1チームは4人以上8人まで
対象 久喜地区在住・在勤・在学者
費用 ①②は1チーム1000円/③④⑤⑥は1チーム1500円
服装 バレーボールのできる服装
持物 体育館シューズ、下足袋
申込期限 7月20日(水) 必着
申込方法・問合せ 申込書(生涯学習課、総合第1・第2体育館、中央・東・西の各公民館で配布)に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで、久喜市バレーボール連盟田名網完司(〒346-1000 04 久喜市南2の9の5/☎&☎22・1048)へ

子ども自然観察会 参加者募集

植物、昆虫、野生の生き物などを指導員と観察しながら自然環境の素晴らしさ・大切さを学びます。

日時 7月25日(月) 市役所玄関ホール8時50分集合/9時~15時30分(雨天決行)
※市バスを利用

場所 県自然学習センターと北本自然観察公園(北本市)

対象 市内在住の小・中学生
※保護者同伴可

定員 26人(超えた場合抽選)

費用 無料

持物 筆記用具、お弁当、飲み物、雨具

※自動販売機や売店はありません。昼食は各自で用意してください。

服装 長袖・長ズボン、帽子(白っぽいもの:観察時虫よけ等安全対策のため)、運動靴

申込期限 7月14日(木)

申込方法・問合せ 電話で、環境管理課環境企画係(内線2822)へ

第5回「家庭の日」 絵画コンテスト作品募集

テーマ 家庭や親子の触れ合い、地域の行事参加、地域の人との交流など

募集期間 7月1日(金)~9月

2日(金)
対象 久喜地区在住の小・中学生

作品規格 四つ切(392mm×544mm)程度の画用紙、またはケント紙を使用し、色彩は自由

発表 入賞・入選作品は10月末までに学校を通じ発表

※12月11日(日)開催の青少年健全育成講演会で表彰式を行います。

申込方法 作品を直接、各学校へ提出

問合せ 青少年育成久喜市民会議事務所(くらし安全課内内線2641)

高校生ワークショップ 参加者募集

社会福祉施設でのボランティア体験を通して、社会福祉への理解と関心を深めてみませんか。

日程 8月1日(月)~4日(木)(3泊4日)

※通所参加も可能

場所 鶴寿荘介護老人福祉施設(北青柳1364)

対象 高校生

内容 車イス講習、音楽療法やレクリエーションなどの高齢者との交流、居室清掃ほか

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 3150円(予定)

申込期限 7月20日(水)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526



手話奉仕員養成講座 (入門課程)受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである手話を学び、聴覚障がい者への理解を深め、日常会話に必要な知識や手話技術を学習します。

日程 8月17日~平成24年2月1日 各水曜日(11月23日、12月28日、平成24年1月4日を除く) 全22回 10時~12時

場所 ふれあいセンター久喜

対象 講座修了後、手話ボランティア活動ができる方

定員 25人(超えた場合書類選考)

費用 1200円(テキスト代)

申込期間 7月11日(月)~25日(月)

申込方法・問合せ 申込書(障がい者福祉課、各総合支所福祉課、久喜市社会福祉協議会、各地域福祉センター)で配布)に必要事項を記入の上、送付先を記入した返信用はがきを添えて、持参または郵送で、久喜市社会福祉協議会(〒34610011 久喜市青毛753の1 ふれあ

いセンター久喜内 ☎23・2526)へ

久喜市栗橋ゴルフ大会 参加者募集

期日 9月14日(水)

※雨天決行

場所 星の宮カントリー倶楽部(栃木県下都賀郡壬生町甲3705の1)

競技方法 18ホール新ペリア方式(O・U・T・I・N同時スタート)

対象 市内在住・在勤者

定員 100人(申込順)

費用 参加費(当日集金)4000円/プレー費(当日各自精算)7000円

※8月31日(水)以降に参加を取り消すことはできません。その場合、代理の方の参加をお願いします。

主催 久喜市栗橋ゴルフ協会

後援 久喜市栗橋体育協会

申込期間 7月10日(日)~31日(日) 8時30分~21時

※休館日は17時まで

申込方法・問合せ 申込書(栗橋B&G海洋センターで配布)に必要事項を記入の上、同センター(☎52・5510)へ



カヌー教室参加者募集

日程 8月23日(火)・24日(水)
全2回 13時30分～16時
※予備日 8月25日(木)
場所 栗橋B&G海洋センター
プールおよび権現堂調節池行幸湖
指導者 栗橋B&G指導者会
対象 市内在住の小学4～6年生
定員 10人(申込順)
費用 700円(保険料・飲み物代)
持物 濡れてもよい服装(水着可・サンダル不可)、着替え
申込期間 7月11日(月)～8月2日(火) 8時30分～21時
※休館日は17時まで
申込方法・問合せ 申込書(栗橋B&G海洋センターで配布)に必要事項を記入の上、印鑑と費用を添えて直接、同センター(☎52・5510)へ



いきいき ニュースポーツ教室 参加者募集

誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを紹介します。
日時 7月26日(火) 19時～21時

場所 鷲宮体育センター
内容 フロアーカーリング、ビーチボールほか
講師 体育指導委員
費用 無料
持物 運動のできる服装、体育館履き、タオル、飲み物
申込み 不要
問合せ 鷲宮温水プール ☎59・2288

ママのリフレッシュ講座

♪プロのカメラマンによるデジタル講座♪
日時 7月23日(土) ①10時 ②11時15分 ③14時
※①②はコンパクトカメラ・一眼レフカメラ ③は一眼レフカメラのみ
場所 鷲宮東コミュニティセンター
内容 子どもを撮るちよつとしたコツを学ぶ(プールで遊んでいるところを撮影します)
講師 大木ちはるさん(出張子ども撮影anokofotoグラフィアー)
対象 市内在住の親子
定員 各12組(申込順)
費用 一組600円
託児料 一人300円
持物 カメラ、水着、着替え、バスタオル
企画運営 子育てネットワーク「ハッピー！」
申込開始 7月11日(月)

申込方法・問合せ 電話で、鷲宮総合支所福祉課(内線168)へ



久喜総合文化会館の催し

◆六澤雄介(おんむね)のお月聴コンサート(ヴァイオリン)開催♪
チケット好評発売中
日時 9月10日(土) 17時30分
開場/18時開演
場所 プラネタリウムホール
入場料 1500円
※全席指定
◆三遊亭円楽 独演会開催
チケット好評発売中
日時 9月24日(土) 17時30分
開場/18時開演
場所 大ホール
入場料 一般3500円/大学生以下2500円
※全席指定
◆森山直太郎コンサート
2011「乗り遅れた電車を送るペンギンよ」
見送るペンギンよ
日時 11月3日(祝) 17時30分
開場/18時開演
場所 大ホール
入場料 6000円
※全席指定/未就学児入場不可
チケット発売日 電話予約・プレイガイド:7月16日(土)～

会館窓口:7月17日(日)
◆久喜合唱の祭典×久喜第九演奏会2011×新合唱団員募集
今年はおペラ合唱曲にも取り組みます♪ 主役は「合唱」!一緒に公演を盛り上げてください。
公演日 12月11日(日)
募集人数 約100人
出演 宮寺勇(指揮)/管弦楽:埼玉中央フィルハーモニーオーケストラ
練習開始日 7月30日(土)
※詳しくは久喜総合文化会館までお問い合わせください。
◆プラネタリウム放映番組のお知らせ
生解説による一般放映です。
○一般向け放映(約50分)
放映日 月・水・木曜日 16時30分/土曜日 ①13時30分 ②15時30分/日曜日 ①11時 ②13時30分 ③15時30分
7月のテーマ番組「海王星の一年」:発見から165年を迎えた海王星。その「一年」はどのくらいの長さでしょう?
○こども向け放映(約40分)
放映日 土曜日 11時
7月のこども向け番組「たなばたのおはなし」
※7月3日(日)は七夕特別放映を行います。
○夏休み放映(約50分)
放映日 7月21日(木)～8月31日(水) ①11時 ②13時30分

③15時30分
※7月は火・金曜日、8月は火曜日の放映はありません。
7月の内容 通常放映 ①11時 ②15時30分/クイズ放映「チャレンジ! 星空クイズ」13時30分
場所 プラネタリウムホール
観覧料 高校生以上300円、3歳～中学生100円
※各種割引があります。詳しくはお問い合わせください。
その他 7月18日(祝)までプラネタリウム前ロビーに七夕の笹飾りをしています。短冊に願い事を書こう!

児童センターの催し

◆楽焼教室
日時 8月3日(水) 13時30分
内容 好きな陶器を作る
対象 小学生
定員 10人(申込順)
費用 100円(材料費)
申込開始 7月17日(日) 9時
申込方法・問合せ 費用を添えて、児童センターへ
※電話や代理での申し込みはできません。



☎2421・8181
FAX 2421・1783

いきいき温泉久喜の催し
☎22・7933

健康に関する催しを毎月行っています。施設を利用される60歳以上の方はお気軽に参加できます。

◆健康体操

日時 7月19日(火) 13時～14時
内容 「サプナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 7月20日(水) 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 7月27日(水) 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

◆久喜市薬剤師会による健康講演会

日時 7月28日(木) 13時～14時
内容 薬の正しい使い方(痛み、の薬・血圧の薬)
講師 佐藤吉彦さん(橋戸薬局薬剤師)

鷺宮児童館の催し

☎58・7054

◆ミニおはなしタイム

日時 7月7日(木) 11時～11時15分
内容 手遊びと絵本など
対象 幼児とその保護者

◆プチランド

日時 7月14日(木) 10時30分～11時
場所 鷺宮東コミュニティセンター

内容 リズム遊びなど
対象 幼児とその保護者

◆ゲーム大会

日時 7月19日(火) 16時～16時30分
内容 オセロ返し
対象 小学生

◆パズルを作ろう

日時 7月25日(月)～パズルが完成するまで 9時～18時
内容 1000ピースのジグソーパズルを完成させます。
対象 小学生

◆食絵

日時 8月18日(木) 10時30分～11時30分
内容 卵の白身に食紅を加え乾燥させた粉を使って、紙に貼り、絵にします。
対象 小学生
定員 15人(申込順)

◆絵本のへや

日程 7月12日(火)、8月9日(火) 11時～11時30分
内容 絵本の読み聞かせ「き

しょうぶ会館の催し

☎85・0370

◆おはなし会

日時 7月16日(土) 11時
内容 幼児・児童

んぎよがにげた」「おくちはどーこ」「もじゃ もじゃ」などと手遊び
対象 乳幼児とその保護者

◆ほほえみクラブ

日時 7月15日(金) 10時～11時
内容 身体測定、保健師相談
対象 乳幼児とその保護者
持物 母子健康手帳

◆わくわくたいむ

日時 7月15日(金) 11時～11時30分
内容 歌、手遊び、体操、子育て相談
対象 乳幼児とその保護者
持物 水筒、タオル

◆親子でフアイティング

家族みんなで運動しよう
日時 7月16日(土) 11時～11時30分
内容 駆け足、ボール遊び、体力測定、子育て相談
対象 3・4歳児とその保護者
持物 上履き、水筒、タオル

◆こどもチャレンジ教室

日時 7月23日(土) 13時30分～15時30分
内容 昔遊び
対象 小学生
持物 上履き、水筒、タオル

市立図書館の催し

中央図書館

◆おはなし会(0～2歳)
日時 7月16日(土) 11時

内容 「あがりめ さがりめ」
◆えほんの会(3～4歳)
日時 7月16日(土) 11時30分
内容 「なつのいちにち」

◆名作映画会

日時 7月16日(土) 14時
内容 「海角7号 君想う、国境の南」130分

◆子ども一日図書館員募集

図書館ってどんな仕事をしているのかな? 体験してみませんか。
日時 8月4日(木) 10時～16時
場所 中央図書館
対象 市内在住の小学5・6年生
※ただし、6年生は今までに参加したことのない方
定員 8人(申込順)
持物 昼食、図書館利用券、筆記用具
申込開始 7月16日(土) 9時
申込方法 申込用紙(中央図書館で配布)に必要事項を記入の上、同図書館へ
※電話での申し込みはできません。
その他 保護者の方は、児童の送り迎えをお願いします。

高蒲図書館

◆おはなし会
日時 7月16日(土) 15時
内容 「たなばた」ほか
対象 幼児・児童

栗橋文化会館図書室

◆かばさんのおはなし会
日程 7月16日(土)・23日(土) 各10時30分
内容 「ありのあちち」ほか
対象 幼児・児童

鷺宮図書館

◆かわいのおはなし会
日時 7月14日(木) 11時
内容 「ねないこだれだ」ほか
◆たのしいおはなし会
日時 7月16日(土) 15時
内容 「はじめてのすべりだい」ほか

日曜映画会

日時 7月17日(日) 10時
内容 「ビルマの豎琴」ほか
◆おじさんのおはなし会
日時 7月23日(土) 15時
内容 「あかねこ」

大人の簡単折り紙講座

日時 7月23日(土) 10時30分～11時30分
内容 夏の折り紙
定員 15人(申込順)
持物 はさみ、のり
申込開始 7月16日(土) 10時
申込方法 直接または電話で、鷺宮図書館へ



公民館の催し

南公民館

◆第16回サマーフェスティバル

日時 7月30日(土) 16時～19時

*雨天の場合は、7月31日(日)

場所 江面第一小学校校庭

内容 祭囃子、フラダンス、よさこいソーラン、民踊、カラオケ、みんなで踊る久喜音頭、各種模擬店など、楽しい催しがいっぱいです。

問合せ 中央公民館

☎21・1550



昨年(2010年)のサマーフェスティバルの様子

手

内容 夏野菜を使った料理
講師 吉木千穂さん
費用 450円(材料費)
持物 エプロン、三角きん、ふきん

◆②初めての浴衣教室

夏祭りなどに自分で浴衣を着て出かけましょう。

日時 7月16日(土) 10時～11時30分

場所 和室

講師 小沢理絵さん

対象 小学生(男子は小学2年生以下)

費用 無料

持物 浴衣と帯(種類問わず)

申込期間 7月11日(月)～14日(木)

【①②共通】

定員 15人(申込順)

申込方法 直接または電話で、森下公民館へ

◆おはなし会

日時 7月23日(土) 10時30分～11時

場所 児童コーナー

内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど

対象 幼児・小学生

◆子ども映画会

日時 7月23日(土) 11時10分～11時50分

場所 児童コーナー

内容 「リスのパナー 新し

い森で」「トロッコ」

◆いももち作り体験

日時 7月21日(木) 9時30分～12時30分

内容 農園で採れたジャガイモを使ったいももち作り

費用 400円

◆ジャガイモのニヨッキ作り体験

日時 7月26日(火) 9時30分～12時30分

内容 農園で採れたジャガイモでニヨッキを作る

費用 400円

◆手打ちそば作り体験

日時 7月28日(木) 9時30分～12時30分

内容 久喜産そば粉を使ったそば作り

費用 600円

しみん農園久喜 緑風館の催し

いももち作り体験

日時 7月21日(木) 9時30分～12時30分

内容 農園で採れたジャガイモを使ったいももち作り

費用 400円

◆ジャガイモのニヨッキ作り体験

日時 7月26日(火) 9時30分～12時30分

内容 農園で採れたジャガイモでニヨッキを作る

費用 400円

◆手打ちそば作り体験

日時 7月28日(木) 9時30分～12時30分

内容 久喜産そば粉を使ったそば作り

費用 600円

【共通】

定員 12人(申込順)

持参 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 7月11日(月) 12時30分

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線2863)へ

※各事業とも、参加者が5人に満たない場合は中止します。

※悪天候の場合は中止します。

その場合、花火のみ7月31日(日)に打ち上げます。

タウン情報



蓮田市

第22回はすだ市民まつり

日時 8月20日(土) 11時

※雨天決行

場所 のくぼ通り(蓮田駅東口)

内容 おどりなどの市民参加イベント、小学生鼓笛隊パレード、市内商工業者による物産販売など

問合せ はすだ市民まつり実行委員会(蓮田市商工会内)

☎048・769・1661

◆八坂の夏祭り

日程 7月10日(日)・14日(木)・16日(土)・17日(日)

場所 中央通り

内容 7台の山車練り歩き、花山(幸手駅前)、大神輿渡御(10日)、子ども神輿連合渡御(14日)間合せ 幸手市観光協会(産業振興課内)

☎43・1111(内線538)

◆アグリ夏のまつり

日時 7月24日(日)

※悪天候の場合は中止します。

その場合、花火のみ7月31日(日)に打ち上げます。

◆白岡町

◆駅からハイキング

日時 9月3日(土) 受付9時～11時

※事前に予約が必要です。

場所 白岡駅東口集合(9km程度、徒歩約2時間)

内容 町内の寺社や自然を楽しみながらのウォーキング(途中、梨の試食や給水のサービス有り)

問合せ 駅からハイキング事務局

☎03・5719・3777

◆宮代町

◆移築民家とアタラシイゲキ

日時 8月7日(日) 13時～16時45分

場所 宮代町郷土資料館旧加藤家住宅

内容 島村芝三(盛助)の作品「火取蟲」(別題「お千代」)を題材にした劇の上演等

問合せ 宮代町郷土資料館

☎34・8882

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。

森下公民館

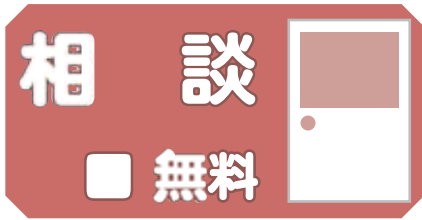
◆①野菜たっぷりの夏のちそう料理

日時 7月15日(金) 9時30分～13時

場所 調理室

☎85・7811





市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	7月11日(月) 13時～16時	久喜総合文化会館 研修室2、和室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	7月20日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	7月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	7月25日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所3階 301会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線219)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	7月15日(金) 13時～17時	市役所1階 相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	8月5日(金) 13時～17時	市役所1階 相談室1・2	
法律相談 【要予約】 1か月前から	8月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	8月22日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第2会議室 市役所1階 相談室1・2	
	9月1日(木) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室 市役所1階 相談室1・2	
行政相談 (国の事務に関する事)	7月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 応接室 鷺宮総合支所4階 405会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	7月19日(火) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1・2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
特設消費生活相談	7月14日(木) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所第2庁舎2階 第1会議室	
年金相談 【要予約】	7月20日(水) 9時～12時/13時～15時	菖蒲総合支所1階 会議室A	菖蒲総合支所市民税務課 ☎85-1111 (内線121)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 2階商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時		
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園
面接相談 【要予約】 前日まで (不登校、発達障がい、 就学等に関する事)	7月13日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4264)



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。



☎ & FAX 21-9090

診療科目
内科・小児科
受付時間
診療開始30分前から
終了30分前まで
所在地 本町5の10の47
(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内に
お願いします。

診療日	診療時間	
7月3日(日)	19時～22時	
7月10日(日)		
7月17日(日)		
7月18日(祝)	14時～17時	19時～22時
7月24日(日)	19時～22時	
7月31日(日)		
8月7日(日)		

小児救急電話相談

月～土曜日：19時～23時
日曜・祝日・年末年始：9時～23時

#8000

県内どこからでも
*携帯電話からの通話も可
*ダイヤル回線・IP電話は
☎048-833-7911

救急医療情報県民案内電話

※24時間対応

048-824-4199

ただし、歯科・精神科案内と医療相談は除く。

交通事故発生状況 5月 ()は平成23年の累計				
人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
51 (321)	0 (3)	8 (34)	53 (365)	231 (1,254)

火災・救急統計速報 5月 ()は平成23年の累計			
建物	4件(21件)	急病	274件(1,530件)
車両・船舶	0件(0件)	交通	48件(320件)
その他	2件(20件)	その他	162件(810件)
火災件数	6件(41件)	救急件数	484件(2,660件)

平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方へ

日本脳炎予防接種の 接種期間が広がりました

日本脳炎定期予防接種は、一時、接種後に重い病気になった事例があったことから、平成17年度～平成21年度まで日本脳炎定期予防接種のご案内を行いませんでした。

その後新たなワクチンが開発され、定期予防接種に使用できるようになったことから、この間に接種を見合わせていた方で接種を希望する方への接種機会が設けられました。

接種対象 平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で、第1期(計3回)、第2期(計1回)が完了していない方

接種可能期間 第1期は4歳～20歳未満、第2期は9歳～20歳未満

費用 無料

その他 接種される場合は、事前に委託医療機関に予約が必要です。また、過去の接種回数を確認が必要になりますので、必ず母子健康手帳をご持参ください。

※不明な点は、各保健センターまでお問い合わせください。

問合せ 各保健センター (中央・☎21-5354/菖蒲・☎85-7021/栗橋・☎52-5577/鷺宮・☎58-8521)

訂正とお詫び

「広報くき」平成23年6月1日号14ページに掲載した「人権擁護委員に再任されました」の記事の中で、「総務大臣」とあるのは誤りで、正しくは「法務大臣」でした。訂正しお詫びいたします。

麻しん風しん混合予防接種のお知らせ

今年度接種対象者で、まだ接種が済んでいない方は、夏休みを利用して市内委託医療機関に予約の上、早めに接種するようにしましょう。

対象 第1期 生後12か月以上24か月未満

第2期 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ

第3期 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ

第4期 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ

※転入等により市の予診票をお持ちでない場合は、お住まいの区域の保健センターへご連絡ください。

費用 無料

高校2年生相当の年齢の方で、 海外に行かれる場合には 麻しん風しん予防接種を受けましょう

予防接種法施行令等が改正され、海外に行かれる高校2年生相当の年齢(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)の方も今年度の接種が可能になりました。これは、麻しんの海外への持ち出しおよび海外からの持ち込み等を防ぐために講じられたものです。

接種を希望する方は、各保健センターにお問い合わせください。

問合せ 中央保健センター ☎21-5354

菖蒲保健センター ☎85-7021

栗橋保健センター ☎52-5577

鷺宮保健センター ☎58-8521

●鷺宮保健センターの保健事業（☎58-8521／☎59-2441）

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	7月29日(金) 受付：13時～13時45分	平成23年3月生まれ
10か月児健康診査	7月28日(木) 受付：13時～13時45分	平成22年9月生まれ
1歳6か月児健康診査	8月10日(水) 受付：13時～13時45分	平成22年1月生まれ
3歳児健康診査	8月9日(火) 受付：13時～13時45分	平成20年4月生まれ
乳幼児健康相談	7月12日(火) 受付：13時～14時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	7月27日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
ポリオ予防接種 【対象児以外は要予約】	7月14日(木) 受付：13時～13時45分 7月15日(金)	平成22年10月～12月生まれ 平成22年4月～6月生まれ
ママ・パパ教室（鷺宮2コース） 【要予約】	7月19日(火)・26日(火)、8月2日(火)・6日(土)	出産予定日が平成23年10月～11月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	原則64歳までの市内在住者

乳幼児の発達・発育のことでお悩みの方へ

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

おとなの歯周病チェックと けんこう測定会参加者募集

お口のトラブルは年齢とともに多くなります。大切な歯を失う前に、歯科検診を受けて、歯周病の正しい予防法を学びましょう。

また、けんこう測定会では自分の健康状態を知るための測定を行います。今後の健康づくりに役立てましょう！

日時 8月5日(金) 13時30分～16時
場所 菖蒲保健センター

内容 ①歯周病予防の講話 ②歯科医師・歯科衛生士による歯科検診とブラッシング指導 ③けんこう測定会（血管年齢や骨の健康チェック・はりべかすま身体組成計による身体測定など）

講師 ①堀部和政さん（歯科医師）
対象 おおむね40歳以上の市内在住者
定員 ①45人 ②15人 ③30人（いずれも申込順）

持物 ②の申込みをされた方はタオル
申込開始 7月11日(月)

申込方法・問合せ 直接または電話で、菖蒲保健センター（☎85-7021）へ

短期集中脱メタボ講座 ～すっきりボディを取り戻そう～ 参加者募集

「昔はいていたズボンがはけない」、「着られる服が減ってきた」、そんな悩みはありませんか？悩んでいないでみんなと一緒にメタボ撃退！すっきりボディを取り戻しましょう！

日程 ①7月28日(木) 13時30分～15時 ②7月29日(金) 10時～15時
場所 中央保健センター

内容 ①講義・グループワーク「自分にあった脱メタボプランを立てる」②調理実習・運動「食べてやせる！大満足ごはん」「メタボ撃退体操」

対象 市内在住者
定員 25人（超えた場合抽選）
費用 無料

持物 ①筆記用具 ②筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん、運動しやすい服装、室内用の運動靴、飲み物
申込期限 7月22日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話で、中央保健センター（☎21-5354）へ

親子の料理教室参加者募集

日時 8月5日(金) 9時30分～13時
内容 親子で一緒に料理づくり
講師 食生活改善推進員協議会栗橋支部

対象 小学生とその保護者
場所 栗橋保健センター
定員 30人（申込順）
費用 300円（材料費）
※当日集金します

持物 エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具・上履き

申込期間 7月11日(月)～29日(金)
申込方法・問合せ 直接または電話で、栗橋保健センター（☎52-5577）へ

多胎児のつらい

双子・三つ子の子育ての不安など、同じ思いの仲間が集まって情報交換を行っています。

日時 7月13日(水) 10時30分～11時30分

場所 栗橋地域子育て支援センター
対象 双子・三つ子を育てている方
申込み 不要

その他 先輩パパ・ママやこれから育てる予定の人の参加もお待ちしています。

問合せ 栗橋保健センター ☎52-5577

気軽に参加してみませんか

●ダンベル体操

日時 7月21日(木) 9時30分～10時30分／10時40分～11時40分

場所 栗橋保健センター **対象** 市内在住者

申込み 不要 **問合せ** 栗橋保健センター ☎52-5577



7月10日(日)～8月10日(水)
 7月1日から9日までは広報くき6月1日号に掲載しています。
 各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

手

●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354 / ☎21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	8月2日(火) 受付：13時～14時	平成23年4月生まれ
10か月児健康診査	8月3日(水) 受付：13時～14時	平成22年9月生まれ
1歳6か月児健康診査	7月21日(木) 受付：13時～14時	平成22年1月生まれ
3歳児健康診査	7月20日(水) 受付：13時～14時	平成20年3月生まれ
乳幼児健康相談	7月25日(月) 受付：9時30分～11時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	8月2日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
むし歯予防教室【要予約】	7月14日(木) 受付：9時～10時10分	平成21年1月～4月生まれ
ママ・パパ教室【要予約】	8月9日(火) 出産予定日が平成23年12月～24年1月の妊婦とその家族	
ポリオ予防接種【対象児以外は要予約】	7月13日(水) 受付：13時10分～14時 8月5日(金)	平成22年11月～12月生まれ 平成22年7月～8月生まれ
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	8月9日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方
胃がん・肺がん集団検診【要予約】	実施日：7月10日(日)・12日(火)	40歳以上の市内在住者

●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021 / ☎85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	8月3日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年3月～4月生まれ
10か月児健康診査	7月11日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成22年8月～9月生まれ
1歳6か月児健康診査	7月13日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成21年11月～12月生まれ
3歳児健康診査	8月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成20年3月～4月生まれ
乳幼児健康相談	8月1日(月) 受付：13時30分～15時	
ママ・パパ教室(菖蒲1コース)【要予約】	7月1日(金)・6日(水)・14日(木)・19日(火)・24日(日)	出産予定日が平成23年10月～24年1月の妊婦とその家族
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
健康体操	8月1日(月) 13時30分～15時	おおむね40歳以上の市内在住者
胃がん・肺がん集団検診【要予約】	7月21日(木)・22日(金)	40歳以上の市内在住者
結核健康診断【要予約】	7月21日(木)	16歳以上の市内在住者

●栗橋保健センターの保健事業 (☎52-5577 / ☎52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	7月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年3月生まれ
10か月児健康診査	7月12日(火) 受付：13時～13時30分	平成22年8月16日～9月30日生まれ
1歳6か月児健康診査	8月2日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成21年12月～平成22年1月生まれ
乳幼児健康相談	7月11日(月) 受付：9時30分～11時 8月1日(月)	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	7月14日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	7月19日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等
胃がん・肺がん集団検診【要予約】	7月28日(木)・29日(金)、8月6日(土)～12日(金)	40歳以上の市内在住者
結核健康診断【要予約】	7月28日(木)・29日(金)、8月6日(土)～12日(金)	16歳以上の市内在住者

想いを実現へ
「気づき、考え、動く」
求められる職員像

- ・市民の立場でプロ意識を持って行動する職員
- ・自ら考え判断し、責任を持って実行する職員
- ・一致団結して目標を共有し、住民サービスの向上のためにベストを尽くす職員



明日の久喜市を担う職員募集

市では、平成24年4月以降の採用を予定した職員採用試験を行います。
問合せ 人事課人事研修係 (内線2261・2262)

受験案内の配布

7月1日(金)から市役所1階総合案内および各総合支所総務管理課で配布します。
郵送請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(A4サイズが折らずに入るもの)を同封してください。
※卒業証明書、成績証明書、資格証等必要書類がありますので、受験案内は早めに入手して確認してください。



募集概要

職種	試験区分	要件・資格	採用予定人数(※1)
一般事務(※2)	上級	(別表)のとおり	19
	中級		
	初級		
土木・建築	上級	(別表)のとおり ・土木課程または建築課程を修了(見込みを含む。)の方	1
	中級		
	初級		
保育士	中級	(別表)のとおり、 短期大学以上の学校を卒業(見込みを含む。)の方も可 ・保育士資格を有する方または取得見込みの方	1
	初級		
保健師	-	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許かつ看護師免許を有する方または平成24年春季国家試験で取得見込みの方	1
身体障がい者を対象とした一般事務(※2)	上級	(別表)のとおり ・活字印刷による出題に対応できる方 ・身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの方 ・自力により勤務ができ、かつ、介護者なしに勤務の遂行が可能な方	1
	中級		
	初級		

(※1) 欠員等の状況により変更になる場合があります。
(※2) 身体障害者手帳を有する人に限り、拡大文字による受験ができます。

(別表)

試験区分	要件
上級	昭和58年4月2日以降に生まれ、大学以上の学校を卒業(見込みを含む。)の方
中級	昭和60年4月2日以降に生まれ、短期大学または短期大学に相当する学校を卒業(見込みを含む。)の方
初級	昭和62年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業(見込みを含む。)の方



受付期間(全職種共通)

8月1日(月)~11日(木)

期間内消印有効

※受け付けは郵送のみ。書類不備の場合受け付け不可。

第1次試験 9月18日(日)

- ・教養試験(全職種)
- ・事務適性検査(身体障がい者を対象とした一般事務を除く)
- ・作文試験(一般事務のみ)
- ・専門試験(一般事務以外)

久喜市の人口

6月1日現在
()内は前月比
人 □ 156,535人 (-78)
男 78,339人 (-81)
女 78,196人 (+3)
世帯数 61,056世帯(-15)

- 久喜市役所(本庁舎)
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / FAX 0480-22-3319
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / FAX 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所
〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / FAX 0480-58-2020